

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録			
日 時	平成 2 1 年 3 月 1 3 日 (金)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 4 0 分
場 所	消 防 第 2 ・ 3 会 議 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	大橋委員長、新谷副委員長、佐野・濱本・林下・大竹・見楚谷 各委員		
説明員	産業港湾部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、濱本委員、林下委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

今定例会に付託されました案件について説明願います。

「議案第39号小樽市公設青果地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例案について」

(産業港湾)公設青果地方卸売市場長

議案第39号小樽市公設青果地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例案について、説明をいたします。

まず、改正要旨についてありますが、現在、小樽市公設青果地方卸売市場業務条例では、卸売業者、樽一小樽中央青果株式会社が、出荷者から収受している卸売のための販売の委託を引き受ける際の委託手数料の額は、条例において卸売金額の100分の10の範囲内で市長が定めることとしており、規則で品目ごとに野菜100分の8.5、果実100分の8、青果物の加工品100分の8.5としております。

平成16年の卸売市場法改正において、卸売業者が手数料を機能・サービスにおいて弾力的に徴収することが可能とする改正が行われ、5年の準備期間を置き、21年4月から施行されることとなりました。これに伴う北海道地方卸売市場条例の一部改正により、委託手数料の弾力化が図られることとなったため、一つ目として、卸売業者が委託手数料以外の報償の収受を禁止する規制を廃止すること、二つ目として、届出制により、卸売業者みずからが委託手数料の額を定めることができるようにすること、三つ目として、委託手数料の額の設定及び周知に関する事項を定めること、四つ目として、手数料の額が不適切であると認める場合には、市長は額の変更を命ずることができるものとして改正するものであります。

続きまして、改正内容についてであります。まず卸売業者に係る委託手数料以外の報償の収受を禁止する規制の廃止として、第32条の規定を削除する。また、委託手数料について定められている第47条は、第1項で、卸売業者が手数料をみずから定めて市長に届け出ること、第2項で、市場内での掲示等で周知を図ること、第3項で、差別的な取扱いである場合等に、市長は卸売業者に委託手数料の額の変更を命ずることができるという内容に改めます。

次に、施行期日については、平成21年4月1日、又は卸売市場法第64条第1項の規定により、北海道知事の承認のあった日のいずれか遅い日としております。これは、改正条例案の議決後、直ちに北海道に承認申請いたしますが、4月1日以降に承認がずれ込むことも予想されますので、その策を講じたものでございます。

最後に、経過措置であります。届出制に移行するに当たり、施行期日において、この業務委託手数料の設定の届出があったものとみなすものであり、21年度に限るものでございます。

委員長

「議案第40号小樽市公設水産地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例案について」

(産業港湾)公設水産地方卸売市場長

議案第40号小樽市公設水産地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例案について、説明申し上げます。

小樽市公設水産地方卸売市場業務条例では、本市では小樽市漁業協同組合及び小樽機船漁業協同組合の2者となっている卸売業者が、出荷者から収受している卸売のための販売の委託を引き受ける際の委託手数料については、条例において、販売金額の100分の7の範囲内で市長が定めることとしており、規則で100分の5としているところでありますが、改正要旨につきましては、公設青果地方卸売市場と同様であります。

次に、改正内容についてであります。まず卸売業者に係る委託手数料以外の報償の収受を禁止する規制の廃止

として、第22条を削除します。また、委託手数料について定められている第36条は、第1項で、卸売業者が手数料をみずから定めて市長に届け出ること、第2項で、委託手数料の額を市場内での掲示等で周知を図ること、第3項で、差別的な取扱いである場合等には、市長は卸売業者に委託手数料の額の変更を命ずることができるという内容に改めます。

次に、施行期日と経過措置につきましては、公設青果地方卸売市場と同様であります。

委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、質問の順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

共産党。

新谷委員

議案第39号及び第40号について

初めに、今、説明のありました議案について伺います。

第39号ですけれども、平成16年の卸売市場法の改正で委託手数料が自由化されるということですが、そもそもこの法改正が出てきた背景について、若干御説明をしていただきたいと思います。

(産業港湾)公設青果地方卸売市場長

規制緩和の動きがございまして、銀行の預金手数料などが順次改正されてきました。最後に残ったのが卸売市場法にかかわる手数料ということで、一つには政策的な動きがございまして、

それからもう一つは、卸売市場法の流れとして、取引の規制緩和がその前から進んでおりまして、卸売市場法の原則としましては、競りとそれから委託販売というのが原則だったのですが、これが自由集荷というような形で規制緩和が進んでおりまして、その流れに沿ったものと思います。

新谷委員

それから、先ほど御説明がありました差別的な取扱いというのはどういうことでしょうか。

(産業港湾)公設青果地方卸売市場長

これは、委託者にとって著しく不当に高い料金設定などの場合を想定しているものです。

新谷委員

自由化になるということで、高い低いはその業者に任せるということなのでしょうけれども、卸売業者は収入の大半を委託料で賄っていると思うのですが、一般的に言って、委託料が自由化されると、小樽の場合もそうだと思うのですが、経営状況がよくない卸売業者への影響がどうなるか、さらに仲卸業者に与える影響はどのようになるのか、お知らせください。

(産業港湾)公設青果地方卸売市場長

一般論でございますけれども、これは自由競争になりますので、いろいろな解説を見ても基本的にその料率が上がっていくということはちょっと今のところ考えにくいというような形になっておりますので、ますます市場間の競争は厳しくなると思います。

今回の改正に当たりまして、全国の大きな市場、大阪、東京、それから京都、九州もそうですけれども、ほとんどがまず現行の料率でいってございまして、中央卸売市場の動きを見て各地方卸売市場も定めておりますので、大半の市場は現行の料率でいってございまして、ただ、これは5年後等に、次の段階になりますと、今言ったように規制緩和の影響もどんどん出てきますので、市場間の争いが出てくるだろうと思います。それで、力の弱い卸売市場には品物が集まってこないのが、大規模な市場に集中するというのが、懸念材料としてはございまして、その卸売市場に集まってこなければ、中にいる仲卸業者、それから買受人である小売業者も、やはり影響が出てくるということとは

想定されます。

新谷委員

それで、卸売市場法の改正で買い付け集荷の自由化というのもされましたけれども、少数の大手卸売業者へ集荷の集中が一層強まって、買い付け集荷の拡大で市場の価格形成の弱体化につながるということが考えられますが、いかがですか。

(産業港湾)公設青果地方卸売市場長

それは、先ほども少し申し上げたのですけれども、法改正は平成16年なのですけれども、その前の改正は11年でございまして、そのころから量販店というのが出てきておりまして、市場外流通をしているということで、そういう動きに合わせて緩和されてきているという流れがございまして。

そういった中で、現状なのですけれども、もう既にその委託の原則というのは相当に崩れておりまして、大ざっぱな言い方ですけれども、委託が50パーセントで買い付けが50パーセントというふうに実体のほうが先行しておりますので、逆に言うと、大きな影響がないということです。さほど料率が自由化になっても、その各市場の収益には影響を及ぼさないという見方も一つございます。

新谷委員

しかし、それは今後の推移を見なければわからないことだと思うのです。

それで、先ほども御説明がありましたが、委託料の料率については現行のままでいくところが多いということですが、樽一小樽中央青果では、野菜、果実についてはいつまで今の料率でいくのですか。

(産業港湾)公設青果地方卸売市場長

最初の説明で申しましたが、今、野菜は100分の8.5、それから果実は100分の8でやっておりますけれども、大きな市場や中央卸売市場はとりえず現行の料率でいくということです。それから、内部にその審査機関を設けていますので、簡単には料率を変更できないという仕組みになっておりまして、おおむね5年間をめぐりに現行制度でいくというふうになってございます。樽一小樽中央青果自体、今は、本市も同様に届出があったとみなすという規定で平成21年度にスタートしますけれども、とりえず変えるということはないです。それに対するその荷主といいますが、産地にもそういう料率で周知といいますが、お知らせが流れておりますので、特段すぐ競争が起こるといえるのは考えにくいので、料率を変える予定は、今のところないと思います。

新谷委員

当面、5年ぐらいはそのままいくという、先ほどのお話でもありましたけれども、小樽市の場合、樽一小樽中央青果に対して、卸売市場使用料を現在9割減免しています。非常に経営が厳しいと思うのですけれども、やはりそういうことでは5年後のことが非常に心配ですし、その5年の間にどういうことになるのか、規制緩和がどんどん進められれば、非常に厳しい事態になっていくのではないのでしょうか。万が一、樽一小樽中央青果がだめになるということがありますと、この小樽の公設青果卸売市場がどういうふうになるのかと非常に心配になるのですけれども、その辺はいかがですか。

(産業港湾)公設青果地方卸売市場長

この手数料と使用料減免の関連でございますけれども、手数料の料率は野菜が8.5パーセントなどですが、平均では6パーセントぐらいになるかと思いますが、これが委員のおっしゃるように、樽一小樽中央青果の収入です。私も市がいただいている使用料に関しましては、現行の条例どおりいきますと1000分の4、ですから0.4パーセントです。さらに、またその1割というふうに、同社の経営状況に合わせて減免の申請により承認しているところですが、ただ会社の経営が苦しい以上は、なかなかこれすら大変ということなのです。手数料の料率からいいますと、その8.5パーセント、8パーセントが急に1パーセントになるとかということちょっと想定しづらいので、直接的な使用料との関係ではあまり影響ないものと、むしろ会社経営にはいろいろな問題、課題がございまして、

そちらのほうを何とか立て直していただいて、経営の健全化に持って行っていただきたいというふうに考えております。

新谷委員

使用料のことでは、減免してもらっているくらい厳しいのだから、これが規制緩和で委託料が自由化になって仮によくなるということがあって、先ほどもお聞きしたように、とうたが起ってくるということもありますと、大変ではないかということをお聞きしたのです。

それで、平成21年度予算の使用料に係る取扱売上高、これが20年度予算では32億円でしたが、今回、売上高を29億円と、3億円落としている理由はということですか。

(産業港湾)公設青果地方卸売市場長

樽一小樽中央青果は累積赤字があるものですから、平成17年10月以降、会社の再建策をいろいろ立て、その中でその一番基礎といいますか、ベースは売上げの推計になります。そういった中で、買い付け品目とか、いろいろあるのですけれども、樽一小樽中央青果自体が現在の体制の中で売上げを確保できるというぎりぎりの見通しとして21年度は29億円と算出したというふうに聞いています。

新谷委員

今、ざっとお聞きしましたが、なかなか厳しい事態というふうなことがわかりました。

次に、議案第40号について、公設青果地方卸売市場と違う点、委託料が自由化でどう変わるのか、そのあたりについて御説明をしてください。

(産業港湾)公設水産地方卸売市場長

先ほども説明いたしましたけれども、公設青果地方卸売市場とその改正内容が全く変わりございませんけれども、公設水産卸売市場におきましては、卸売業者は2者ございまして、小樽市漁業協同組合と小樽機船漁業協同組合が卸売業者となっております。そこで、その2者が、船主とか船会社から魚が水揚げされたときに、その出荷者から競りの販売の委託をこの業者が受けますので、これに対して委託手数料を受け取っているというところでございます。

違いで言いますと、公設青果地方卸売市場のほうは樽一小樽中央青果1社でございますけれども、公設水産卸売市場のほうにつきましては、この両組合が行っている、そのぐらいの違いしかございません。

新谷委員

それで、自由化ということですが、公設水産地方卸売市場のほうも5年くらいは現行のままでいくのですか。

(産業港湾)公設水産地方卸売市場長

先ほど青果物市場からも説明をいたしましたけれども、今年度につきましては、施行期日とか、そういう経過措置の絡みもございまして、平成21年度につきましては20年度と同じ料率、すなわち100分の5という規則で縛ってございますけれども、この料率ということになります。それ以降につきましては、先ほど言いました卸売業者、それと出荷者、いわゆる船主なり船会社との調整で料率を決めていくという形になりますので、これは5年とかという縛りがございませんので、そのこの両者の話合いの中でそれを定めまして、そして小樽市長のほうに届け出る、それをもって小樽市のほうでは妥当かどうかということを検討いたしまして、もし妥当でなければ、変更を命ずることができるという形になろうかと思えます。

新谷委員

卸売業者は2者ということなのですが、小樽以外の出荷者が、例えば後志の積丹、それから岩内のほうでイカなどが豊漁で、小樽に委託して販売してほしいという場合に、委託料が安かったら、小樽から近い消費者の多い札幌のほうの卸売市場のほうに流れていくという心配はないのですか。

(産業港湾) 公設水産地方卸売市場長

水産地方卸売市場ということになりますと、扱っています重点的なものがいわゆる底引き漁船になっています。それにつきましては、小樽市漁業協同組合が 1 隻持っていますし、それから小樽機船漁業協同組合で 5 隻持っています。そのほかに、別に考えてみますと、刺し網とかの漁船がございますけれども、これは岩内とか古平が船籍になってございますが、実はこういった船もすべて小樽機船漁業協同組合か、若しくは小樽市漁業協同組合のどちらかに委託をしてございますので、どちらかが扱う形になります。

それから、先ほどお話しになってございました外来船といいますが、イカ釣りの船といった船も、遠くは長崎のほうからイカを求めて北海道、小樽のほうまで上がってまいりますので、こういった船につきましても、二つの所属組合のどちらかに委託していく形になりますので、そういったほかのところに戻っていくとか、又は札幌の近くの漁港に入るとかといった形にはならないのではないかとこのように思います。

新谷委員

青果物のほうとは大分違うようではございますけれども、自由化になるその意味というのがよく見えてこないのですけれども、これはわざわざ変える必要もないような気がするのですが、どうですか。

(産業港湾) 公設水産地方卸売市場長

先ほど来から説明してございますけれども、もともとは卸売市場法が改正になったものですから、それに伴って北海道の条例も変えなければいけない、それから当然その市町村の条例も変えていくという形になって、本市の公設水産卸売市場のほうの条例も変えたということでございますが、実質的にこれに基づいて何らかの弊害が起きるかどうかというのはあまりないようには思っております。

新谷委員

根本は、卸売市場法の改正にあるということですね。でも、自由化になって今後どうなるかというのは、やはりやってみなければわからないということだと思います。

緊急雇用対策について

次に、緊急雇用対策についてお聞きします。

予算特別委員会では、大変厳しい今の雇用状況から、一人でも二人でも雇用を増やしてほしいという思いで、事業は市が直接したほうがいいのかということをお述べましたけれども、市内業者も経営が厳しい折、民間委託もやむを得ないというふうにも思いますけれども、とりわけ市内建設関係の小規模事業者は厳しい状況にあります。小規模事業者とか個人業者に仕事が行き渡るように、随意契約で分離して発注する方法はとれないのか、それから雇用創出に入札はなじまないのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

(産業港湾) 商業労政課長

今、緊急雇用事業主への発注方法についての御質問でございますが、確かに緊急雇用の中で直営で実施する事業、また内容によりましては民間業者に委託したほうが良い事業ということで考えてございます。

今、お話のありました発注方法などにつきましては、実はまだ北海道のほうから詳しい要綱、そして運用ですとかといった手続的なことがまだ示されておりませんので、今後、早い段階で示される中で十分その内容を見ながら、適正な発注方法、そしてまた地域の雇用にどのような形で貢献するのか、その辺を十分に見極めて検討してまいりたいと考えております。

新谷委員

まだ要綱、運用が示されていないということですが、それはいつごろになるのですか。それから、その入札というのが、どうもなじまないのではないのかという疑問なのですが、それはどうですか。

(産業港湾) 商業労政課長

午前中に北海道のほうに確認しましたところ、まだ具体的な時期については示されておりませんが、遅くとも再

来週中にはというような回答をいただいております。

また、発注方法につきましても、それぞれの市町村の規則に基づきまして、原則は入札ということですが、入札になじまないものであれば、随意契約も可ということは国段階の要綱で示されております。また北海道の段階でどのような形になるのか見極めながら、その辺は判断してまいりたいと思っております。

新谷委員

そうしたら、あくまでもその北海道の要綱なり運用なりが示されてからでないと決められないということなのですか。

(産業港湾)商業労政課長

この事業は国のほうの交付金が基になっておりますが、北海道のほうに一定の配分額がありまして、北海道がその基金条例をつくって行う事業ですので、あくまでもそういったルールは北海道が示すものでありますので、そのルールの内容にのっとって市としても行っていききたいと思っております。

新谷委員

予算特別委員会の建設常任委員会所管事項の質疑のときに、建設部のほうに緊急雇用創出事業についてお聞きしましたら、そのCランクの企業に入札してもらうようなことを言っていましたけれども、ここで港湾室が担当する事業も、ランクの低い企業を対象にさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

(産業港湾)事業課長

港湾室で予定しております港湾施設環境美化事業ということですが、これは事業内容がクルーズ客船対応ということで、第3号ふ頭先端の手宮側がほとんどのクルーズ船が使う岸壁になっており、その背後に公共の33号上屋というのがございまして、この屋根にクルーズ船を歓迎するような文字のペイントをするものです。あわせて、この上屋もかなり古いものですから、屋根のペンキもかなり汚れてきているというか、はがれてきているという状況もございまして、客船のお客さんからも汚いというような指摘を受けたこともございますので、あわせて全体の塗装をするということになります。

これに伴う作業なのですが、これについては、7メートルから12メートルという高所での作業になりますので、安全管理をしっかりとやらないと危険を伴うということもございまして、基本的に民間委託という形で進めていきたいと思っております。

業者の選定につきましては、今、内容を精査しているところですので、基本的には市内の建築業者が委託先というふうには考えていますけれども、具体的なランクまでは今決めているところではございません。

新谷委員

どこも厳しいのは同じだと思いますけれども、なるべく困っているところを優先にさせていただきたいと思っております。入札か随意契約か、それはまだこれからということですが、その辺はお願いしたいと思っております。

地場産品のインターネットショップ展開事業について

次に、これも雇用関係なのですが、地場産品インターネットショップ展開事業が予定されています。市内ではどれぐらいの業者が、今、ネット販売に携わっているのか、またその経済効果について調べておりますでしょうか。

(産業港湾)商業労政課長

ネット販売を行っている市内の業者ということですが、なかなか全体像をとらえるということは難しい状況でございます。ただ、商店街の中でも、例えば楽器販売店ですとか、また市場の中でも鮮魚店といったところが販路拡大のツールとしてインターネットを活用して販売しているというような状況でございます。

今回のその地場産品インターネットショップ展開事業ということで、ふるさと雇用再生特別対策事業に挙げておりますけれども、これはあくまでも小樽ブランドの販路拡大を目的としておりまして、例えば小樽ブランドの販路

拡大ということであれば、社団法人小樽物産協会がこれまでも取り組んでおり、商品の安全性ですとか、公平性の観点からも、そういった公益企業が事業主体となっていくことによりまして、一層の販路拡大、経済効果につながるものと思っております。

新谷委員

それで、経済効果については、せっかく事業を起こすわけですから、今後、ぜひ検証していただきたいと思うのです。

今回の事業とはちょっと関係ありませんけれども、昨年の第 1 回定例会の経常任委員会で岐阜市の取組を紹介しました。地域活性化に向けて学官連携協定を結んで企業と大学が交流し合っていて、空き店舗に事務所を構えて、学生たちが毎日詰めて、業者を支援して、ネット販売を行っているということで、アクセス数も 1 万件を超えて、海外からのアクセスも増えたということで、非常にいい状況になっているということでした。この小樽でも、小樽商科大学と連携してこういう事業ができないのかという質問をしましたけれども、その後、そういう点ではどうなのでしょう。

(産業港湾)商業労政課長

昨年の第 1 回定例会で、新谷委員のほうから御質問がありまして、私のほうでお答えいたしましたので、その後の対応についてお答えいたしたいと思えます。

まず、岐阜県のアパレル問屋の記事だったと思いますが、そういった取組をしているという情報は商店街などに伝えました。ただ、そうした中で、商店街も特別にホームページを立ち上げたところも幾つかあるようですけども、実際のところ、うまく利用しきれていないといえますか、そのネット販売に結びつくまでには、まずは一つは至っていないということ。そしてまた、先ほどの御質問でも答弁いたしましたが、ネット販売につきましては、個別の店で取り組んでいるところも幾つかありまして、まだそういった全体の事業運営というところまでは至っていないというような状況でございます。

また、小樽商科大学との連携ということでございますけれども、小樽商大では、来年度から正式に開講するキャリア教育科目といたしまして、「地域連携キャリア開発」という講座がございます。今年度はそのための試行実施ということで、「商大生が小樽の観光について本気で考えるプロジェクト」、本気(まじ)プロとってございませけれども、そういったことでやってございます。今年度は、観光ということで行いましたが、新年度のテーマにつきましては、これから考えられるということですので、そういった商店街振興の一環として販路拡大ということも、そういった中で取り組んでもらえないかどうかということも投げかけてみたいと思えます。また、個別のゼミでは、既に「おたるクーマップ」という、市内の飲食店 700 店ぐらいを紹介しているサイトを小樽商大の学生サークルが立ち上げております。また、商店街のかかわりといましては、サンモール一番街商店街で行っているイベントに商大の学生サークルが参加したりということで、小樽商大の学生と商店街との連携といえますか、かかわりというのも以前よりは増えつつあるというふうには思っております。

新谷委員

今お聞きしましたけれども、ぜひこれからの地域連携キャリア開発の中で、その販路拡大の部分でぜひ頑張っていたきたいということで、実現できるようにお願いしたいと思えます。

地域経済交流促進事業について

次に、今回提案されている地域経済交流促進事業なのですが、今年は 3 か所に拡大するということですが、出店の場所、それから出店数、業種などについてお知らせください。

(産業港湾)商業労政課長

地域経済交流促進事業ということで、平成 20 年度から行いましたが、昨年 9 月に札幌市手稲区にありますイオンスーパーセンター手稲山口店の 1 か所で行い、市内から 6 業者が参加いたしまして、大変に好評を博した事業でござ

ざいました。

新年度につきましては、手稲区との交流ということもございますので、引き続きこのイオンスーパーセンター手稲山口店では、今年の 4 月に開催いたします。そしてまた昨年、この事業ではなかったのですが、物産協会が主体となりまして、札幌市東区にありますアリオ札幌で行っておりまして、新年度につきましては、この事業をこの地域経済交流促進事業に位置づけまして取り組んでいきたいと思っております。また、3 か所目といたしましては、イオン発寒ショッピングセンターにおきまして、今年の 9 月は 5 連休となりますので、その時期に合わせて開催したいというふうに考えております。

業種につきましては、まずイオンスーパーセンター手稲山口店につきましては、昨年参加いたしました 6 業種、6 業者の方が中心になると思います。

また、アリオ札幌とイオン発寒ショッピングセンターにつきましては、これから募集をしていきますので、昨年アリオ札幌で開催したときのような業者が中心となって、食品加工やスイーツなどといった小樽の特色を出していただけるような業者に頑張ってもらいたいと思っております。

新谷委員

販売品目としては、どんなものを予定していますか。

(産業港湾)商業労政課長

販売品目につきましては、これから業者が選定されて、その中で出品が決まっていくと思いますので、それについては、今後の内容になるかと思えます。

新谷委員

昨年は、苦戦しているところがあって、売れ筋商品の研究も含めて幾つか課題があったということですが、これらの問題点はどのようにクリアするのでしょうか。

(産業港湾)商業労政課長

確かに昨年のイオンスーパーセンター手稲山口店では、特にスイーツ関係が売れましたけれども、酒ですとか、水産加工につきましては、かなり苦戦したという状況でございます。ですから、その辺につきましては、出店する業者の方たちに、売れ筋を絞っていただくとか、またイオン側をお願いいたしまして、チラシ、広告宣伝につきましても力を入れていただくということで、何とか昨年以上の実績に結びつけたいと思っております。

新谷委員

北野議員が代表質問で、地元企業支援対策ということで質問をしたときに、この地域経済交流促進事業についての御答弁がありました。それで、新たなその市場や販路開拓につながるものと考えておりますという市長の御答弁だったので、これはやはりやりっ放しではなくて、小樽のほうに来て買物をしていただくというようになれば本当にいいと思うのですが、そういう点ではやはり例えばその売場にアンケート用紙を置くなどといったことをして、後追い調査をしたほうがいいのではないのかと思うのですが、どうでしょうか。

(産業港湾)商業労政課長

委員がおっしゃるとおり、単に物を売るだけではなくて、次につながる、つまり小樽にいらしていただけるという点では、観光 PR とともに開催をいたします。また、そういった中で、小樽に来ていただいて、実際に小樽の市場なり商店なりで買物をしていただくような企画というのは考えていきたいと思えます。

御提言にありましたアンケートにつきましては、会場が手狭ということもあり、いろいろと制約等がございますので、こういった形でそういった調査・検証ができるものかは検討してまいりたいと思っております。

新谷委員

よろしく願いいたします。

観光振興公社貸付金について

次に、観光費について伺います。

平成20年度と21年度の主な予算の比較では、小樽観光振興公社貸付金が20年度の1,000万円から21年度は500万円に減額になりました。これはこれからどのようなようになるのですか。

(産業港湾)観光振興室藤井主幹

観光振興公社貸付金でございますけれども、平成3年度に始まりまして、当初5,000万円という貸付けをしています。それで、御存じのとおり海のほうの事業なものですから、非常に天候に左右されまして、なかなか経営を安定させるのは厳しいというような趣旨で、市からの貸付けが行われたという経過がありまして、直近でいきますと、借りて返すという、年度の中の会計処理はあるのですが、実質的には大体500万円ずつ市のほうに返していただくという形になりまして、20年度が1,000万円を貸して、実質的に500万円を返していただいたということで、21年度は残りの500万円をまた貸付けして、それを返していただくという形になりますので、計画でいけば21年度で市からの貸付金はなくなるという予定でございます。

新谷委員

平成21年度でなくなって、その後は観光振興公社が頑張っ、お金を借りないでやっていってもらいたいということなのですか。

(産業港湾)観光振興室藤井主幹

こちらの気持ちとしてはそうなのですけども、その観光船もなかなか厳しい入り込みの中ですので、一応計画どおりにはなっているとは思いますが。ただ、市からの貸付金以外にも、当然市中の銀行からの貸付けもありますので、市のほうの貸付けがいったん終わった時点で、今度はその市中の金融機関にお金を、いつ、どういうふうに戻すかはわかりませんが、少しずつでも返すというような形になるのではないかと考えております。

新谷委員

これについては、我が党提案の予算修正案で削っておりましたので、自助努力でやっていってもらいたいと思っております。

観光協会運営費補助金について

次に、平成20年度の観光誘致促進事業費補助金880万円がなくなって、21年度は観光協会運営費補助金750万円が新たに計上されております。この点について御説明をしてください。

(産業港湾)観光振興室佐々木主幹

観光誘致促進事業費補助金についてでありますけれども、この事業は、もともと小樽市が事務局を持っておりました観光誘致促進協議会の事業費を、観光協会と観光誘致促進協議会が統合した際に、観光協会に対して、事業を実施するに当たっての補助金という形で計上した経費でございます。この部分は、今まで880万円の事業費として支出しておりましたけれども、この内訳といたしましては、マップの作成費が400万円、ホームページの管理運営費ということで160万円、残額は小樽市からの派遣職員の手当という部分を補助金という形で支出していたものであります。それを観光誘致促進事業費補助金という名前ですと、どのような性質のものなのかというのがなかなかわかりづらいということもございますので、新年度予算におきましては、観光協会運営費補助金という名前に変えまして750万円を計上しているのと、観光マップの作成費の部分も、新たに観光マップ作成費補助金ということで350万円の2本に分けた形で予算を計上しているところでございます。

費用につきましては、観光協会ではちょうど新年度に新しいマップへの更新を考える時期でありますので、この部分を見直しながら、350万円という負担金を市が払いまして、残りは会費等の中でさらにつくってもらうこととなります。あと、観光協会運営費補助金につきましては、従前どおり、ホームページの運営費と職員の手当に加えまして、昨年7月から、観光協会の事務局長が不在となっておりますので、その者を新たに公募をかけた中で新たな体制強化をしていこうということになっておりますので、その部分の支援を含めて750万円の予算を計上していると

ころであります。

新谷委員

そうしたら、その事務局長の件費の分も含まれているということなのですか。

(産業港湾)観光振興室佐々木主幹

件費全部ということではございませんけれども、小樽市としての支援として、一部費用が入っている形になっております。

新谷委員

これは、また別の機会に質問します。

それで、今、マップについて御答弁されましたが、宣伝物製作等経費が380万円です。それで、「きらっと小樽」を増刷して配りたいということでしたけれども、今、小樽観光で課題になっているのは、滞在型観光と言われているものです。それで、今までに発行したその宣伝物を見ますと、何か泊まりたいという感じがはっきり言ってないのです。文字が多くて、視覚に訴えるものがないのです。やはり駅に行ったら、いろいろなところの旅行会社のパンフレットがありまして、やはり視覚なのです。ここに行ってみたい、泊まってみたいというところが、そこには行けるかどうかわかりませんが、やはりそういうような宣伝物がいいと思うのです。「きらっと小樽」も、もちろんそれはそれでいいと思うのですけれども、定期的に発行していて、毎回見なかったら、全体像がわかりません。だから、やはり例えば天狗山から見る夜景というのは本当にもう素晴らしいし、いいところがたくさんありすぎるのかとも思いますけれども、やはり泊まってみたいと思うような宣伝物にしていったほうがいいのではないかと思います。この辺についてはどういうふうに考えているのでしょうか。

(産業港湾)観光振興室佐々木主幹

マップの件でございますけれども、今、小樽市と観光協会がともにお金を出し合っていて出している、先ほど言いました観光ガイドマップというのは、「ゆっくりじっくり小樽」というものになっております。

それで、先ほども申し上げましたけれども、これは平成21年度ではなくて、22年度には大きく変わるという形で、新年度に入りましたら、観光協会のほうで新しいものは、どういうものができるかというのをプロポーザル方式で進めていくわけです。それを検討していく中では、確かに委員がおっしゃるとおり、文字の部分と今マップの部分が一緒になった冊子になっておりますので、観光客が来てから使うマップなのか、はたまた観光事業者とか、私どもがプロモーションに行く際に使うツールなのかということからは、どちらかというところ、それを二つ一纏にしているものですから、その辺がちょっと明確ではなく、中途半端な形になっているという御意見もございまして、新年度に入りましたら、新たに考えていくマップについては、マップの部分と読み物、個店情報みたいなものを分けた形につくれないのかというのを今検討しております。この部分は、やはり当然のことながら、ホテル業者とか観光事業者、あと物販の観光事業者を含めて、それぞれの御意見の中でよりよいものをつくっていかうということで今検討しておりますので、その部分で委員がおっしゃるような観光客が小樽に来てみたいと思うような写真が載るような形で検討しておりますので、そういう形になるのを見守っていきたいと思います。

新谷委員

小樽港の現状と展望について

最後に、港湾関係の使用料について伺います。

昨日の予算特別委員会でも、平成21年度予算の使用料及び手数料が問題になりましたけれども、20年度に比べて、総額でかなり落ちています。その内容について、20年度との比較で説明をお願いします。

(産業港湾)管理課長

平成20年度の予算に対しましては、新年度予算が減額されている項目と減額理由につきましては、まず船舶給水施設使用料につきましては、取扱貨物量の減少によりまして、フェリーとか、内航・外航船で779万3,000円ほど減

少しております。

次に、指定保税地域使用料でございますが、本年 1 月から、ロシアの関税引上げに伴いまして、ロシア向けの中古車の輸出が減少しているということで、1,341万円ほどの減額となっております。入港料につきましても、ロシア船の入港減少によりまして、40万1,000円ほど減となっております。

また一方で、増額要因といたしましては、穀物船の大型化によりまして、係留施設使用料が766万円ほど増えております。また、港湾施設占用料で20万円ほど増額しております。

したがいまして、トータルで1,380万7,000円ほど歳入減として21年度予算は計上しております。

新谷委員

指定保税地域使用料がかなり落ちているということで、ロシア向けの中古車で恩恵を受ける部分が大きかったということだと思えるのですけれども、これはロシアの政策ですから難しいとは思えるのですけれども、方法として、やはり小樽港の活性化のために、近隣諸国への輸出を盛んに、活発にしていかなければならないと思えるのですけれども、そういう点では、産業振興課が中国とかロシアに出向いて行って、小樽の物産をPRしておりますけれども、そういう取組によって輸出に結びつくような展望というのはあるのでしょうか。

(産業港湾)産業振興課長

今、委員の御質問にございましたけれども、海外との経済交流につきましては、産業振興課のほうで所管をしております、平成20年度から、中国やロシアに向けた市場を開拓するというような事業を行っております。この事業を企画したちょうど1年前ころというのは、中国は世界の工場と言われておりましたし、ロシアは原油の高騰を背景にして非常に高い経済成長力を、それぞれの国が保っていたわけですが、昨年の後半以降、やはり為替の問題などもありまして、小樽港で取り扱う貨物量というのは落ちてきているかというふうには考えております。

今後の取組の中で、こういう新しい出荷物をどう創出していくかということが、これは我々にとっても大きな課題ではないかというふうに思っております。

一つには、今回、3月1日から5日まで、私どもは中国への調査団を派遣いたしましたけれども、特にその中国、ロシアでは、日本の乳製品に対する評価が非常に高くなっておりまして、今回、札幌にございますサツラク農業協同組合も私どもの調査団に同行いたしましたので、こういった乳製品類が小樽港から輸出されるということになりますと、これは一つまた新しい輸出貨物の創出になるのかというふうに考えております。それから、ロシアにつきましては、日本の食品が量販店などにかなり置かれておりますので、私どもは、今後、食品加工品を持ち込むということになりますと、かなり差別化を考慮していかなければならないのですけれども、こうした中で、北海道経済産業局あるいは北海道が、ロシアに向けまして北方型住宅を輸出していこうというような動きがございます。私どもといたしましては、道なり経済産業局が、そういった建設資材等の輸出をお考えになっているということであれば、ぜひ小樽港には多くの貨物船が入っているわけですから、ロシアとの間で定期航路がない中で、こういった貨物船を使うということも一つの方法としてあり得るのではないかというふうに思っておりますので、今申し上げました乳製品ですとか建設資材といったようなものに少しターゲットを絞りながら、小樽港の利用拡大につなげていければというふうに思っているところでございます。

新谷委員

それでは最後に、輸出だけではなくて、やはり国内の取引も大切ですので、国内に向けても小樽港をPRして、活発化していくための施策としてどういうことを考えているのか、お聞きしたいと思います。

(産業港湾)港湾室主幹

まず社会経済状況における港湾の役割ということで考えますと、やはり港湾管理者をはじめ港湾関係業界が人や物の輸送形態、それから需要量、流通量といったものに対応した適切なサービスを行っていくということが求められると考えております。そういった中で、ただいま産業振興課長が答弁をいたしましたように、市場調査等を通じ

まして、国内はもとより海外の経済状況、産業状況の把握に努めながら、息の長い取組ではございますが、官民一体となった企業訪問ですとか、荷主との懇談を通じましたポートセールス活動を地道ではありますが、進めてまいるということが大切だというふうに考えております。

新谷委員

国内経済も、世界的な経済不況の中でなかなかすぐよくなるということは難しいと思うのですけれども、やはり天然の良港である小樽港をよくPRして、発展につなげていければと思います。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

大竹委員

私のほうから、2点ほど伺いたいと思います。

忍路漁港について

まず1点目、忍路漁港整備計画について、昨年第2回定例会で代表質問をいたしまして、そのときの御答弁といたしましては北海道のほうへ建設の地元負担に同意する旨を伝えたということでございました。それで、その後どうなったのかということなのではございますけれども、当然着工するまでには調査費を計上した中で調査していかなければならないと思うのですが、今回、調査費が計上されていないと思います。それについて、なぜそうなのかということ、まずお聞きしたいと思います。

(産業港湾)水産課長

ただいまの御質問でございますが、昨年4月末に、小樽市が建設に同意をいたしまして、4月23日以降だったと思いますけれども、後志支庁にその旨を伝えてございます。それ以降の経過でございますが、今年に入りまして、北海道が単独事業で静穏度解析調査に入っております。この3月で終わる予定です。それから、水産基盤ストックマネジメント事業といいまして、機能保全計画をつくるようにとの水産庁の指導がございまして、平成21年度からこの機能保全計画の策定を行うことになってございます。

それで、小樽市の忍路漁港が対象になりますので、本市は当初予算に幾ら計上したらいいのかということで、道のほうにお伺いを立てましたところ、道のほうも、まだその実施時期とか、調査の具体的な内容について決まっていないので、それが決まり次第、小樽市に教えるということでございまして、本市といたしましても、それを受けまして補正予算を計上して、そして調査に移っていきたいというふうに考えてございます。

大竹委員

そうしますと、北海道の結果待ちということになるのかと思います。今までやってきた中で、途中から別な部分が入ってきたということかと思えます。そうした中で、今、小樽市としてとらえている規模と内容あるいは全体金額について、以前は大体の金額が発表されておりましたので、その辺の変更があるということは考えられるのでしょうか。

(産業港湾)水産課長

当初の計画でございますけれども、全体事業費は4億2,400万円で、それが今回こういった機能保全計画が出てきたことによりまして変わる可能性はないかということも、実は我々のほうも危ぐいたしまして、北海道なり、後志支庁に聞いてございます。調査した結果によるのでしょうけれども、これからいろいろ出てまいりますけれども、そのものによっても船揚場とか物揚場、それから防波堤とかをつくってまいりますので、整備なり補修というものもありますので、それによっても若干4億2,400万円が落ちる可能性もあるというふうに道では言っておりまして、これはまだ調査をやってみなければわかりません。ただ、増えるということはないだろうというふうに道は言っていますので、市としましては、恐らくこの4億2,400万円は、そんなに変わることはないだろうというふうには踏んで

いるところでございます。

大竹委員

当初では、その防波堤の新設ということがあって、国の直轄事業でそれを行うというお話があったので、それを入れると全然この金額ではないのです。けたが違うぐらいの規模になっていくはずで、今、御答弁をいただきましたが、いろいろやっている現状の中で、増えても最初のものより減るということはないような気がするのですけれども、なぜ減る可能性があるという考え方をするのですか。

(産業港湾)水産課長

確かにいろいろと調査をしていく過程で、例えば中には、その補修工事の内容につきまして、今考えている物揚場では、1,100万円程度かかるのではないかとというふうに考えてございます。それがその調査によっては、修繕がある程度抑えられるといったことも考えられますので、そういった面では少しは落ちるかもしれないというのが、まだわかりませんが、ただシミュレーションではそういうことが考えられるというふうに言っておりますので、これ以上増えることはないだろうというふうには見てはおります。

大竹委員

増える可能性もあるのではないかとということも私はちらりと聞いてはいるのですけれども、それは、それぞれあります。それから、調査費ですが、これは平成21年度、22年度で調査をし、23年度に着工ということは北海道のほうで以前から言っていることです。小樽市が同意する、しないは別にしまして、そういう予定でいたということは聞いています。そうしますと、この調査費は小樽市が負担する必要はあるのですか。

(産業港湾)水産課長

これも、あくまでまだ概算でございますけれども、調査費といたしまして、恐らく1,140万円ほどかかるものというふうに北海道のほうでは考えてございます。それが国と道と市の三者で負担をしていくという形になりまして、あくまでも仮定で1,140万円という調査費でいきますと、小樽市の負担としては114万円ほどになります。この114万円につきましては起債対象になりまして、起債が約90パーセントつくというふうに聞いてございますので、実質的に市の単独の持ち出しというのが4万円ぐらいになるのかというふうには、今、私は踏んでございます。

大竹委員

今、起債対象になると言うけれども、その年度に出すのが4万円ぐらいかもしれないけれども、負担は114万円でしょう。

(産業港湾)水産課長

単独費は確かに4万円でございますけれども、その起債というのは借金でございますから、市の負担は114万円には変わりございません。

大竹委員

とりあえずわかりました。地元の期待もありますし、今、いろいろな話を聞きますと、これは当然補正予算を組むことになるだろうから、その辺、北海道との交渉も迅速にしながら、そのような形で、先々に進むような形で、それも、だから早めに行けるようにしていただきたいと思います。

農業問題について

次に、農業問題について伺いたいと思います。

3月11日に、「食と移住ビジネス」というような題目で、北海道じゃらん編集長の講演会が日専連ビル7階でございました。それを私は聞きに行ってきました。そういう中で聞いたことなのですが、カロリーベースの食料自給率が、北海道の場合は、たしか198パーセントで、観光という面を考えたときに、リピーターをとらえるとするならば、温泉とかなんとか、いろいろな観光地があるけれども、一番リピートさせやすいというのが食だということで、どこに行ったら、どういうものが食べられる、何がおいしいか、また行ってみたいとかというようなことで、そう

いうお話をされました。私も、確かにそうだと思います。そばを食べたいので、何十キロもかなり離れたところまで食べに行くこともあります。そんなことを考えると、なるほどと思って帰ってきたのです。

それで、今、小樽市の農業ということを考えてときに、当然、地産地消ということがやはり言われると思うのです。それが特殊なもの、独特なものに特化されていくということもあろうかと思えます。それと同時に、これで地産地消であるということは、流過程において、その経路を短くすることによって二酸化炭素の排出量が少なくなるということは当然ですから、そうすると環境にもプラスになってくるということもあろうかと思えます。それで、地産地消は、そのほかに地域に大きな経済効果をもたらすということもありますから、そのようなことで小樽の農業を考えてみたときに、ここ小樽は、以前から言っていますように、都市近郊型農業でございまして、傾斜地が多くて、耕地面積が少ない。農林水産省が今やっています大規模農業という形には当てはまらないということは、もうこれはわかっている話です。それを今度は逆手にとらえたときに、どういうことができるかということ、小樽の農業の中で、農政の中で考えていかなければならないということだと思えます。国のやり方に合わないからできないというのではなくて、逆手にとって、この都市近郊型であり小さい農地しか持たないという条件をどうしたらクリアできるというか、逆転の発想で農業政策としてどういうことがよりよいのかということ、これを当然考えなければならぬと思うのです。そういう中で、今、都市近郊型農業であると同時に、そういう形で小樽市の農業を考えたときに、どのような政策を打っていくことが、食料生産も含めて、観光も含めて、この土地柄、耕地面積が少ない小樽にとってよりプラスになるのかということについて、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

(産業港湾)農政課長

大変に難しい問題突きつけられたような感じでございますけれども、今、大竹委員がおっしゃったように、食とそれから観光と、各地ではいろいろなことが行われていまして、食を中心に観光も発展しているという地域もございまして。これを農業に当てはめれば、地元でできた農産物が地元の店で使われ、それが観光客に喜ばれ、またリピーターとして帰ってくるというのもよくわかります。

それから、よくフードマイレージと言われますが、都市近郊型農業ですから二酸化炭素の排出量が少なくて済みます。その中で、行政がどのようなことをやるのか、どういう政策が打ち出せると考えているのかということをお聞きだと思いますけれども、すぐどうこうという答弁はできませんけれども、基本的には、その農業振興、それから農地行政という二つのことがございます。

農地でやはり一番大きいのは、都市計画法、農地法という大きな絡みの規制の中で、その農地をどう生かしていくかということだと思いますので、農地の活用が図られ、遊休農地が解消され、それが地域活性化に結びつくということだと思います。どんな可能性があるのか、ちょっと今は言えませんが、勉強をさせていただきたいというように考えておりますので、よろしくお願いたします。

大竹委員

勉強するというのは、いつもしていると思うのです。でも、私も経済常任委員会は長いのですが、最初からこれを言っていて、ずっと来ていまして、勉強しているはずなのですが、目に見えてこないというのが今まで続いています。そういう中で一つの提案なのですけれども、農政課だからと農業だけで考えるのではなくて、今の観光の問題も含め、あるいは加工産業とか、それから今、特産品、小樽独特のものをつくるというような方々ともやはり知恵を出し合って、その辺を考えていくということが必要ではないかと思うのです。今、ですから小樽の農政を考えると、やはり農林水産省の一つの流れがありますから、これは非常に無理な部分があるのです。そうしたときに、やはり小樽でといった場合に、そういうような横のつながりをしながら、これからの政策と一緒に考え、それを実現し、特産物をつくっていくという取組はぜひとも必要かとは思いますが、いかがですか。

産業港湾部長

大竹委員からもいろいろな御提案がある中でのその農商工連携については、国のほうもそういうのを取り上げていまして、それで直接小樽市のほうはあまり深いかかわりを持ってはいないのですが、塩谷のブドウにこだわって、それでタルトをつくっていくということで、これはまさしくその農商工連携の中で国に認定されて、規模は小さいのですけれども、今年度、つい最近スタートしているという事業があります。これは地元の菓子メーカーが地元のブドウにこだわる、それも塩谷のブドウにこだわるということでやり始めているということです。あるいはその市内のレストランで、これは残念ながら小樽産のトマトではないのですけれども、隣村のトマトを使ってケチャップをつくって、そしてメニューの中に加える、あるいはそのケチャップを業務用としていろいろなところに展開していくとかという考えの中で、これも今、国に事業化が認められております。これは中小企業庁の絡みだったと思います。

そういうことで、足元にいろいろな素材が育っている、あるいは付近にそういう素材がそろっているというのが小樽ですから、具体的にいつこれをやりますということを今申し上げられませんが、確かにそういう御提言というのは、この札幌に近い、あるいは千歳からも車でそれほどかからないという利便な地にあるまちですので、これからたくさんの人々に小樽に来てもらうにしても、これが短期であれ長期であれ、それは永住であっても、非常にその資源に満ちているまちですから、やはり何らかの形でやっていかなければならないと思います。

今、一方で、他の部局で、移住促進のほうもやっていますし、もちろんそういうところとも連携を図ったり、それからいろいろな分野の人たちがいますから、やはりそういう人たちの知恵をかりて、本当に全部の農作物の生産量でも 7 億 5,000 万円ぐらいしかないまちなのですけれども、それでも、せっかくの素材を生かしたものを何か少しずつ増やしていく。また、71.9 歳という農家の平均年齢ですから、それでも若い人たちがまだいますので、この人たちに何とか踏みとどまってもらうためにも、やはりもっと我々も勉強して、そして支援できるものはしていかなければならないというふうに思っています。

大竹委員

トマトは隣村産と言いますが、小樽市内で生産されるものだけを考えると品種が狭くなります。後志圏も含めた中で考えていいと思うのです。地産地消は、後志圏も含めてあり得ると思います。

今、産業港湾部長のほうから御答弁をいただきました、就農の関係があります。今言われました移住促進の関係もございませう。これで、今、平均年齢が約 71 歳というようなことを言われましたけれども、ではそうだとすると、移住促進の中でやはり一つの考え方が出てくると思うのです。今、若者も含めてですけれども、自然の中で子育てをして、生活をしていきたいというニーズはすごく高いと思うのです。そういうことを考えたときに、これで新規就農という中で、もう定年退職する人方を対象にして結構取組をされていますけれども、それはそれとしてあるにしても、若者が来られるような受入れ態勢というのでないかということなのです。それで、小樽の場合は大規模な形でやるのはちょっとまた別だと思うのです。小規模であるがゆえに気楽にできるという点、あるいは資本的に少なくてもできるという点が当然あるかと思うのです。そういうためにどういうふうにしていくかということの取組が必要だと思うのです。

それとあと、先ほど農政課長のほうから農地法のお話がありました。農地法で縛られているからできないのではなくて、その中で研究していくべきであり、その農地というものが、今どのような形の中で国で考えられ、そして法規制の中でどう考えられているかという問題があると思うのです。例えば、行政がその農地を借りるなり買うなりしたならば、そこに対して就農させるということは、何の問題もなくできるのです。それと、市街化調整区域ということも、外れた中でできるわけです。そういう政策があるということを考えなかったら、全然進まないのです。これは、そういうことになっているということだと思ってしまうのですけれども、その辺はどうですか。

(産業港湾)農政課長

市街化調整区域の農地の関係でございますけれども、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律がございます。基本的に株式会社であれ、NPOであれ、農業協同組合であれ、地方公共団体であれ、農地を買ったり借りたりして使用ができるということでございます。ただ、これは農業ということではなくて、市民農園といったものの拡充を図るということで、移住ではなくて、そこをレクリエーションの場として市民に提供していく、そして農地を活用していこうという趣旨の法律でございます。

また、移住となれば、家を建てたりするということになりまして、当然農地法の絡みが出てきますし、それから都市計画法により、具体的には調整区域には基本的に家を建てられないという地域に設定された中で、農業者については農業用住宅ということで、都市計画法の網から外れるというところがありますので、基本的には就農をしてもらうというような格好でなければ、移住促進というふうな方法では、今の法律体系の中ではちょっと難しいというふうに考えております。

大竹委員

それで間違いはないですね。農地法その辺の扱い方なのですけれども、例えばこんなことが言えると思います。市街化調整区域にゴルフ場をつくります。そうしますと、建物は建ちませんね。でも、ゴルフ場という、そのレクリエーション施設なのですけれども、その中で必要とする建物については建てることのできるようになっているのです。そんなことは、わかるでしょう。大体市街化調整区域にクラブハウスが建っているではないですか。それに必要なレストランとか何か、それもできるということになっているということがあるわけですね。だから、その辺を、これもできないというふうに探すのではなくて、どうしたらできるのかという法の解釈をしていかなければならないということがあるかと思うのです。その辺は、もう少しきちんとやっていただきたいと思います。

例えば小樽市は、今、農政課長が言われましたように、体験農園的なものはできると。それはそれでやっていっていいわけです。体験農園的にやっていて、その人がやはり農業はおもしろいと感じて、耕作面積を増やすとなったときに就農として、行政がこの土地をあなたのために用意いたしますということもできるわけですね。就農は突然生まれることではないのです。そういうような、いろいろな手段を考えていかなければならないのです。単にできないからではなくて、法のいろいろな網をくぐりながら、解釈しながらやっていかなければならないという、そこが今行政に求められている大きな点ではないのですか。逆にそれがやはりこの小樽市のその小さな面積の農地で行っている農業の大きな問題であろうかと思っておりますので、その辺についても、農業というのは人手がかかりますから、どうしても就農すると、人口という問題に当然結びついてくるのです。小さい農業であっても、戸数が増えていきますと、人口増につながるのには目に見えているわけでしょう。そして土地に縛られます。そうすることによって定住人口も増えていくということも考えていかなければならないのです。そういう中で、農業というのは、これからすばらしい、地方都市にとって大事なことだということをやはり考えていただきたいと思うのですけれども、どうですか。

産業港湾部長

先ほど申し上げましたけれども、そのとおりだと思います。今、市民体験農園もやはり需要がだんだん増えてきていまして、それで我々が直接かかわっているのが、塩谷でやっておりますけれども、今借りているところも、その体験農園用のスペースにきちんと整備して、水も上のほうに用意して、きちんとできるようにして、その参加者も増えてきているのです。それで、秋には本当に立派な農作物をつくっています。でも、毎年、何か同じような人ばかりだったような、技術力に相当差があるのかと思ったりもしますけれども、まだ市の現職の方もそこに参加していたりということで、やはり相当そういう自然に対する気持ちが求められているというのか、そんなことも含めてやはり非常に需要が多いと思います。手法として、行政がその用地を借りる、あるいは取得すれば可能ということも聞いているのですけれども、そのようなことを含めて、小さいところからどうやって我々がかわって

くか、最終的には年に一人でも新規就農者が増えてくれればというような思いがありますから、その辺はいろいろ研究させていただきたいと思います。

濱本委員

商工会議所の日専連ビルの取得について

まず、先日、商工会議所の移転の記事が新聞に報道されておりました。小樽市は、商工会議所に運営費の補助、それから調査事業費の補助等々をしておりますが、新聞報道によれば、商工会議所の基金が 1 億 1,700 万円、一説によると 2 億円ぐらい取得費用がかかって、資金が不足しているという、金融機関から借入れ等々というようなことも書いてありましたが、こうやって毎年のように商工会議所にある意味、運営費の補助もしていますし、いろいろな委託事業の補助金も出しています。この日専連ビルの取得に関して、何らかの支援策みたいなことはお考えなのか、そのあたりはいかがですか。

(産業港湾)産業振興課長

この日専連ビルの取得につきましては、昨日の予算特別委員会の中でも若干触れさせていただいたのですが、いろいろな経緯があった中で、ニッセンレンライフが商工会議所への売却を決めたのが 2 月下旬ぐらいだったかと思ひまして、話が急に進展していっているということでございます。最終的な決定につきましては、3 月下旬の通常の議員総会の中で、詳細については決められていくというようなことで伺っているところでございます。

支援策ということでございますけれども、急に話が進んでいったということで、まだ詳細なことは我々としても考えが及ばないところでございますけれども、昨日の市長の答弁にもございましたけれども、経済センターとして今後活用されるというようなことで、市に相談があった場合については、市としても協議に応じていきたいというふうに思っておりますし、資金計画なんかにつきましては、私ども、詳細については把握しておりませんが、お伺いしたところ、1 億 1,700 万円ぐらいの基金が平成 12 年度から積み立てられてきているということですか、あるいは大体 15 年を償還期限とした融資によるというふうなことで、建物が取得され、移転されていくということでした。償還費につきましては、テナントが入っておりますので、テナント料収入を充てていくというようなことで伺っており、資金計画はそういったような自己資金、それから金融機関からの借入金、それからテナント料、こういったようなことで構成されるというふうに伺っているところでございます。

濱本委員

例えば、テナントという部分で言うと、商工会議所のほかにも、例えば物産協会にも補助金を 330 万円支出しており、それから観光協会にも運営費補助金を支出しています。当然、こういうところも今入っている場所があるので、観光協会は臨港線沿いの観光物産プラザの 2 階ですし、物産協会は産業会館に入っています。このビルが経済センタービルの意味合いで取得されて、きちり運用が開始されたときに、例えばこういう補助金を支出している団体へ、そちらに移転してくださいというような働きかけというのは可能なのですか。

産業港湾部長

具体的にそういう話はまだ全然出ておりませんが、可能ではあると思いますし、我々は、密接なつながりをそれぞれの団体と持っています。ただ、観光協会は、指定管理者として観光物産プラザの施設を管理していただいているという側面がございますので、あそこから離れて、日専連ビルの中で指定管理というののもちょっといかがかという感じもしますので、それは一つあるかと思ひます。

それから、物産協会は、そういう意味では、今、産業会館の中で不自由はしていない使い方をしていただいておりますけれども、いろいろなデパートとか、全国各地から、時期によって相当来て、そこで商談会をやって、商品の展示などもしますから、場所としてどちらがいいのかの選択の余地はあるかと思ひます。ただ、我々も、かなり物産協会に対しては運営費補助金を支出したり協力もしていますし、場所としては、今、産業会館は、使われていないから

いいというわけではないのですが、大きいホールのような場所もあいていますし、使うところは結構あるので、話はしてみますけれども、全く否定されるお話ではないと思います。

濱本委員

要は、商工会議所はあちらへ移転して、借入れをして、返済をしながら運営していかなければならないということなので、ぜひとも小樽市としても、いろいろな有形無形の支援をお願いしたいというふうに思います。

札幌臨海小樽・石狩地域産業活性化協議会負担金について

次に、エネルギー関連産業の関係ですが、平成21年度予算の中で、札幌臨海小樽・石狩地域産業活性化協議会負担金ということで100万円が計上されています。たしか予算特別委員会の中でも質問があったと思うのですが、この協議会が昨年2月に設立されて、それで基本計画をつくって、6月に国の同意を得たという経過だと思います。経済常任委員会でもそういう御説明をいただいていたのですが、ちなみに小樽市や石狩市は構成団体になっておりますが、負担金はどういう構成割合になっていますか。

(産業港湾)加賀主幹

札幌臨海小樽・石狩地域産業活性化協議会の負担金の構成割合でございますが、今回、3本の事業を予定しており、900万円の事業費を計画してございます。そのうち、3分の2は国から補助が受けられるということでございまして、国からの補助が600万円、残りの300万円を構成団体が負担するという形になります。

現在、予算措置をしている部分につきましては、石狩市100万円、小樽市100万円、石狩開発株式会社が100万円、合計300万円という構成になっております。

濱本委員

国のお金が600万円ということで、そういう意味では、100万円の負担金で、総額900万円の事業ができるということで、有意義に使ってもらいたいと思います。

エネルギー関連産業の集積について

この札幌臨海小樽・石狩地域の基本計画の中で、いわゆる産業集積の部分で、エネルギー関連産業というのが一つの項目になっています。サハリンの液化天然ガスの話が、新聞にもかなり出ており、いわゆる東南アジアから液化天然ガスを持って来るよりは、サハリンから持ってきたほうが輸送コストも安く、それから需要もあるだろうということなのですが、このエネルギー関連産業の集積の度合いとこれからの見通しについてお聞かせいただきたいと思います。

(産業港湾)加賀主幹

エネルギー関連産業の集積の度合いと今後の見通しについてでございますが、まずエネルギー関連産業の集積につきましては、現在、北ガス、その他数社が立地しているような状況でございます。

それで、今後の見通しにつきましては、LNG基地の建設によりまして、さまざまな効果が期待されるというような状況が考えられます。

まず、基地建設の概要について若干話させていただきますが、まず建設場所につきましては、石狩市新港中央4丁目、これは石狩湾新港中央ふ頭の第3工区東側に立地する予定になっております。敷地面積が約10万平方メートルということで、主な設備につきましては、18万キロリットルのLNGタンクが1基、LNG気化器、外航LNG船受入れバース、内航LNG船の出荷バースなどでして、昨年の8月から工事に着手し、2010年に完成を目指すというような状況になっております。

それで、LNG基地の立地が決まった段階におきまして、新港地域以外の立地する企業で構成されました石狩湾新港企業団地連絡協議会がございまして、そこの中で受注委員会を組織いたしまして、北海道ガス、さらには基地建設を受注した会社、さらには設備会社に対しまして、新港地域内における立地企業の状況、そういったものを説明したりいたしまして、下請などについて、地元企業などを使ってほしいというような働きかけをしております。

既に、重機ですとか、産業廃棄物の処理、土砂運搬などにかかわる企業が候補として挙がっているという話を聞いてございます。今後、工事が本格化するにつれまして、この工事にかかわる地元業者が増えるものと考えております。

それとあわせて、新エネ雪氷利用研究会という組織が、昨年 9 月に設立されまして、この研究会には石狩開発も構成員として入ってございますが、その研究会の中では、LNG をガス化するときには発生する冷熱エネルギーを活用した製氷事業などといったものについて事業化に向けた研究を進めているということを伺っています。

以上、申し上げましたようなことから、LNG 基地が立地することによりまして、それに関連したさまざまな企業の立地が考えられますので、その関連企業の誘致に向けた取組を、この活性化協議会の中でも重点事業として取り上げて、関係機関とも連携いたしまして実施してまいりたいというふうに思います。

濱本委員

たぶん工事が本格化すれば、小樽にもそれなりの経済波及効果はあるのかと思いますし、それから先ほどの気化熱の利用でも、ちょっとは明るい話題なのかというふうに思います。

それと、それに関連してちょっとお聞きしたいのは、石狩湾新港地域開発連絡協議会というのがありますね。これの構成員と、今の札幌臨海小樽・石狩地域産業活性化協議会は、ほとんど構成員が一緒なのですが、違いを教えてくださいいただけますか。

(産業港湾)加賀主幹

石狩湾新港地域開発連絡協議会につきまして、北海道、小樽市、石狩市、札幌市、3 市の商工会議所等が加盟する 9 団体で構成される連絡協議会でございます。

この連絡協議会につきましては、土地利用計画の改訂などといったものを協議しながら、石狩湾新港地域にかかわる母体部分の協議を進める協議会という形でございます。

濱本委員

それでは、質問を変えます。

定額給付金について

次に、定額給付金の関係事務費で約 9,700 万円が計上されたのですが、口座振込手数料は、これはもう小樽の経済効果という部分では全然ない話なのですが、それを除くと約七千数百万円、システム開発等委託料、通知書等郵送料もあるのですが、郵送料はせいぜい五、六百万円ぐらいかというふうには思うのですが、この定額給付金の事務費の部分で、実際に小樽に対してどのぐらいの経済効果があるのでしょうか。

(産業港湾)商業労政課長

定額給付金の事務費にかかわる約 9,700 万円を計上させていただきましたが、その市内における経済効果ということで答弁いたしますが、確かに銀行振り込みになりますので、そういった振込手数料は除かれます。そしてまた郵送料として 1,600 万円ほどが予定されております。そのほか市内業者に発注する分といたしまして、コピー用紙や事務用品などの消耗品費、また封筒印刷ですとか、広報用のチラシの印刷費ですとか、そういった面で約 870 万円、臨時職員として雇用する 6 人分の人件費ですとか、また派遣職員に業務委託ということで、これも雇用にかかわる部分で約 1,000 万円ですとか、それらを合わせまして市内業者発注、そしてまた市民の方の雇用といたしまして、2,300 万円ほどになりますので、これらの分につきましては、一つは市内経済への波及効果として、また雇用面で重要な役割を果たすものと思っております。

濱本委員

せっかく国から送っていただくお金なので、少しでも地元で消費をしていただく、地元で使ってもらおうという、それが二千数百万円ということで、一つは安心しました。札幌へ全部お金が行ってしまうということではないということで、安心をしました。

ふるさと雇用再生特別対策事業について

それに関連して、ふるさと雇用再生特別対策事業なのですが、先ほどもちょっと質問がありましたが、この中で、地場産品インターネットショップ展開事業ということで997万5,000円が補正予算に計上されております。

まず、どこへ発注するのかということと、それからこのネットショップはいつオープンするめどなのかをお聞かせください。

(産業港湾)商業労政課長

ふるさと雇用再生特別対策事業に採択されております地場産品インターネットショップ展開事業ということでございますが、これは先ほど新谷委員の御質問にも答弁をいたしました。小樽ブランドの販路拡大という目的で行う事業でございます。今後、その発注方法につきましては、北海道から示される要綱ですとか、運用ですとか、その辺を十分考慮しながら決定していきたいと思っております。今段階では、やはりその小樽ブランドの販路拡大ということでいけば、商品の安全性とか公平性ということが重要な要素となるものですから、社団法人小樽物産協会が候補の一つになっているところです。

また、この事業の開始時期につきましては、4月から委託事業がスタートする予定となっておりますが、実際にそのショッピングモールが展開されるのは、もう少し後になるというふうに思っております。

また、時期につきましては、実際にその委託業者が決まった段階でさらに詰めていきたいと思っております。

濱本委員

せっかく1,000万円の費用をかけて、こうやってインターネットショップを開設するわけですから、ぜひともいいものをつくってもらいたいというのと、それからこういうショップというのは、一回つくればいいということではなくて、たぶん定期的なメンテナンスが必要になるだろうと思うのです。今年度は1,000万円の予算があるからできましたが、来年度以降はメンテナンスができませんというような話では困るのですが、そのあたりについては、どうお考えでしょうか。

(産業港湾)商業労政課長

このふるさと雇用再生特別対策事業は、基金を積み立てておりまして、その中で3年間事業を行います。ただ事業者につきましては、毎年、入札なりで変わっていくものですが、同じ業者が3年間継続して受託するということも可能となっております。

そうした中で、物産協会が受託した場合におきましては、委員がおっしゃいましたように更新といった作業につきましても、十分事業費の中でやっていただくということが条件となりますし、それにつきましては、業者が決定した段階でよりよい運営といったものもあわせてお願いしていきたいと思っております。

濱本委員

よく更新やメンテナンスがされなくて、言うなれば廃屋みたいなホームページもあるものですから、ぜひともその辺について配慮をしていただきたいと思います。

委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩します。

休憩 午後 2 時43分

再開 午後 3 時00分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

佐野委員

今日は、所管のごく基本的なことについて、お聞きしておきたいと思います。

新年度予算の執行に対する見解について

第 1 回定例会の本会議での代表質問、一般質問、それと合わせて 6 日間という予算特別委員会の質疑も昨日で終わりました。平成 21 年度の各会計予算が、予算特別委員会でとりあえず可決され、本会議の議決を待つという今の状況です。

改めて申し上げるまでもないのですが、20 年度、21 年度も、まさに財政再建という大義の中で極めて厳しい緊縮予算であるというのは承知のとおりであります。しかし、いよいよ 4 月からこの予算執行がされていくわけですが、たとえ緊縮予算であるといえども、市民生活の向上であるとか、あるいは小樽経済の底上げなどに対して十分な予算ではない、もっとやりたいことはたくさんあるけれども、限られた予算だけれども、しかしながらこの予算執行に当たって、将来のために少しでも芽を出しておきたい、少しでも希望の持てる、そういう政策がどこかにあるはずだと信じています。したがって、4 月からの予算執行への決意も含めて、港湾、観光振興、産業振興、商業振興の担当理事者の新年度予算の成立、執行という観点に立って見解を求めておきたいと思います。

(産業港湾)管理課長

まず、港湾関係におきまして、将来に希望の持てる施策は、あえて申しますと、これまでのポートセールス活動を継続していくことも大切だと考えております。今後、クルーズの需要増が見込まれておりますので、小樽港のポートセールス活動として、クルーズ客船の誘致活動を積極的に行ってまいりたいと考えております。

また、予算の執行につきましては、一つの例といたしまして、現在、港町ふ頭における港湾施設用地の分譲を行っておりますが、それ以外にも港湾施設用地を精査いたしまして、売却可能な土地につきましては売却し、歳入確保に向けて努めてまいりたいと考えております。

また、港湾における各公共施設は、相当老朽化しております。これにつきましても、港湾活動に支障のないよう、必要最小限の保守・管理に努め、歳出削減に努めてまいりたいと考えております。

(産業港湾)観光振興室佐々木主幹

観光の企画宣伝の部分で答弁をさせていただきます。

観光においては、厳しい財政状況の中ではありますけれども、民間の活動に対する支援ですとか情報発信、そのほか、今、経済効果が高まるような取組という部分に着眼点を置きまして、新たな予算を計上させていただいております。

例といたしましては、一つ目には、地域魅力度アップ観光イベント創出事業ですが、これは民間の方々と一緒に、観光客に宿泊ですとか、夜の観光を楽しんでいただくというような形で、時間消費型観光を推進するような観光イベントを創出する団体等につきまして、補助金という形で小樽市として支援をしていこうというものでございます。このほかには、札幌圏に対する情報発信というもので、例えば小冊子の配布という形で、札幌圏の企業に対する誘客を図っていこうという部分がございます。そのほか、先ほど新谷委員の御質問にもございましたけれども、宣伝物作成経費の部分では、観光情報誌「きらっと小樽」の増刷を考えております。

もう一つ、経済効果という部分におきましては、小樽ショートフィルムセッション 2009 開催補助金というものを計上させていただいております。これは、今まで小樽観光という中では、フィルムコミッションというものを組織して、映画ですとかドラマの撮影の支援とか、協力等をしてまいりましたけれども、今までの受け身の態勢から一歩活動を強めていくという取組で、例えば道内外の映像関係の専門学校の生徒ですとか、アマチュアのグループの方々に、観光資源の PR に使えるような小樽の知られざる映像を題材にして 15 分程度のムービーを撮っていただきまして、それをコンテストするというのを考えております。これによりまして、当然小樽を題材にさせていただく

という形にしておりますので、この全撮影についての入り込みも期待できますし、そこで生み出される消費というのも考えられますし、ひいては将来的にそのアマチュアの方々がプロの映画監督等になったときに、小樽のよさ、小樽の人々の支援の温かさを知って、また新たに小樽で映画をつくってくれるというようなことも期待して開催しようという事業であります。こういうことを重ねながら、ある程度ターゲットを絞って、私たちとしては効果のある施策を展開していく中で、経済効果を高めながら、少しでも時間消費につながるような取組を今後とも進めていきたいと考えております。

(産業港湾)観光振興室藤井主幹

私のほうは、観光事業担当ということで、具体的には海水浴場ですとか、毛無山展望所など、いわゆる観光施設の維持・管理の部分と、あとはイベント、夏のおたる潮まつりと冬の小樽雪あかりの路を所管してございます。そのような性格上、なかなかこの施設の維持・管理は、予算がどんどん削られていく中ですので、最低限の安全とかという部分を苦勞しながらやっております、そこで新たにどうこうということは、なかなかできませんし、直接予算にかかわることでありますので、非常に難しいとは思っています。もう一つのイベントのほうなのですが、こちらは潮まつりが520万円、雪あかりの路が360万円ということで、非常に市全体が厳しい財政状況の中で現状維持の額を確保させていただきました。

私のほうで考えていますのは、そういう予算の部分ではなかなか見えてこないのですけれども、今回2月に行った雪あかりの路に、初めてバックヤードツアーということで、おたる案内人の方をガイドにして、観光客に雪あかりの路とは何ぞやみたいなお話ですとか、ここの手宮線跡地はこういう歴史があるとか、あとスノーキャンドルの制作体験ということで、土日・祝日と5日間実施いたしました。総計で100人ぐらいかと思っていたのですが、実際は232の方がいらっやまして、その3割から4割は道外の方で、あと札幌の方も二、三割だったということで、アンケートもとったのですが、非常に感謝されました。終わってから、どうもありがとうということで、ガイドに言ってくれまして、参加者にも喜ばれましたし、私自身がその企画を立案して一番うれしかったのは、やはりおたる案内人のガイドの方が日に日に表情が明るくなり、やりがいを持つということを感じたということで、私としては非常に苦勞したのですが、やったかいたったというふうに思っています。ボランティアの方は、やはりそういう使命感で、お金は求めていませんので、やりがいを求めています。そういう部分で力を発揮できる場や機会というものをもっといろいろな部分で積極的に我々が切り出していく、働きかけていくとか、いろいろあると思うのですが、そういう中でやっていけば、小樽の今の既存の施設をハード的に直すということとはなくても、人の語りとか、そういうことでもっと違った面が見えてくると思います。非常にその実感を得ましたので、そういう部分をさらに強化するという形の中でやっていきたいということを考えてございます。

(産業港湾)産業振興課長

産業振興策でございますけれども、私ども、企業誘致あるいは制度融資をしておりますけれども、こういったものを除きますと、中小企業の販路拡大あるいは新たな市場開拓といったものを支援する施策が柱になってございます。

新たな事業で申し上げますと、小樽ガラスフェアというものを開催することとしてございます。これは、実は平成17年度から19年度までの3か年、小樽商工会議所が中小企業庁の受託を受けまして、JAPANブランド支援育成事業としまして、小樽でつくられているガラスの販路拡大を支援する事業を行ってまいりましたけれども、国の事業ということもございまして、実際に物を売っていくというところにつきましては、一定程度の制約があつてできなかったわけですが、その後、何とか小樽のガラスを売っていく方法を考えようということになりまして、モデルにいたしましたのは、墨田区の「ガラス市」ですとか、道内では、江別市で「やきもの市」をやっておりますけれども、大変多くの方々にぎわっているということでございますので、私どもといたしましては、このガラスフェアを通じまして、地域の方々にガラスを使っていただく、買っていただくということのほか、新しい観光

資源としても何とか育てていくことができればというふうに思っております。

それから、ものづくり市場支援開拓事業といたしますが、2年度目を迎える事業になるのですけれども、市といたしましては、これまで食品製造業が多いということで、加工食品の販路拡大には比較的力量を入れてきていたのですけれども、いわゆるものづくり産業の支援というのが十分できていなかったということで、今年度は、機械・金属関連産業の支援を行いました。具体的には、パンフレットをつくったり、北海道で最大のビジネスイベントであります「ビジネスEXPO」に出店する、あるいはこれからの作業になりますけれども、市のホームページに載せていくという事業を行いましたけれども、新年度につきましては、今度はゴム、それからプラスチック関連の企業もございまして、こういった企業に対して同じように冊子をつくったり、ビジネスEXPOに出店したり、あるいはホームページに掲載するといったような事業を進めていきたいというふうに思っております。大変、物が売れなくなっている時代でございますので、こういった事業を通じまして、少しでも消費を刺激できればというふうに考えてございます。

それから、もう一つは、海外への販路拡大ということで、これは先ほど新谷委員の御質問にも答弁しましたけれども、中国あるいはロシアに向けた新たな販路拡大ということでございまして、これはやはり小樽は港を持っているという強みもございまして、何とか新たに輸出貨物を創出し、小樽港の利用拡大にもつなげていきたいというふうに思っているところでございます。

(産業港湾)商業労政課長

まず、一つ目としては雇用対策、ですから、せっかくの国の交付金事業を活用いたしまして、ふるさと雇用再生特別対策事業、緊急雇用創出事業に取り組んでまいりたいと思います。

また、同じく、国の定額給付金の時期に合わせて、商店街が行う「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業ということで、これは商店街に対して支援を行ってまいりたいと思っております。

また、地場産品の販路拡大につきましては、小樽物産協会が創立50周年の節目を迎えますので、国内の百貨店の催事等に向けて積極的な支援を行ってまいりたいと思っております。

(産業港湾)小山主幹

今回の新年度予算には、商業起業者の支援事業という予算を計上させていただきました。予算枠としては63万円ということで、小規模なのですけれども、今回、第6次総合計画基本構想には人材育成という項目が上がっており、それと商店街や市場の空き店舗の解消ということで立案した事業でございます。この事業は、これから周知を行うのですけれども、この従来の空き店舗の補助制度も拡充した制度になっておりますし、あと商業起業に関するノウハウについて受講する際の研修費用も助成することになっておりますので、開業当初はどうしても経営基盤が危ういということもありますので、そのあたりを空き店舗の家賃の助成ということで1年間助成して、商業起業者が安定して経営できるとともに、商店街にとっても、空き店舗が確実に解消されるということを目指したいと考えております。

佐野委員

今の各項目は、まさに予算はないけれども、将来に向けての希望の持てる施策ということで、ぜひ頑張って効果を上げていただきたいと、さらに期待をしたいと思っております。

小樽市の経済の実態について

では次に、今、御承知のように、100年に一度と言われる経済不況ということで、国も大変な状況、未曽有の経済危機を克服すべくさまざま経済対策がなされております。そのような中で、現実的にこの小樽市の实体经济は、この大不況の中で具体的にどういう影響を受けているのか。つまり、例えば自動車産業が基盤である愛知県では、もう物すごく景気が減速になっているとか、あるいはさまざまな産業基盤によって地域で深刻度が全部違うのです。しかし、総体的にはもう100年に一度の大不況、大危機ということですから、これは回り回って何らかの形でやはり

小樽市の实体经济にも影響があるはずですが、ただ大変というのではなくて、具体的にどういう影響があるのか、例えば業種的にどうなのか、この辺について押さえていることがあれば、示していただきたいと思ひます。

(産業港湾)産業振興課長

小樽市の経済にどうひ影響を与えているかということと、あるいは業態別の影響ということでお尋ねがございましたけれども、概括的に申し上げますと、やはり今、輸出が大変落ち込んでいますので、国内の企業の設備投資というのがかなり落ち込んでおります。これに伴ひまして、それぞれの企業では、やはり生産調整ですとか、あるいは雇用の調整というは行われておりますから、最終的には個人の消費が落ち込んでひまして、物が売れなくなっているということが一番の原因ではないかと思ひますし、今、委員がおっしゃるように、小樽だけではなくてやはり自動車産業が影響を受けたりして、回り回ってやはり小樽にもこう影響があるのではないかというふう思っているところでございます。

業種別ということですが、小樽商工会議所が四半期ごとに小樽の経済動向をまとめてござひまして、この中に業種別の大体の動向が出ていますので、それについて若干説明をさせていただきたいというふう思ひます。全体的に申し上げますと、全業種の業況ということになりますと、幾つかあるのですが、アンケート調査の結果ですと、6割ぐらひの企業がやはり状況としては悪化しているということで回答してござひます。最も悪いものにつきましては、やはり建設業で、7割を超える企業が悪化をしているということで回答してござひます。そのほか観光・サービス業につきましても7割を超えているというふうなことで、この三つの業種で特に悪い数字が出ております。それぞれについて、やはりどうひ影響があるかということがこの中には記載されておりますけれども、やはり物が売れなくなっているということに言ひ表されるというふう感じておりますけれども、例えば製造業で申し上げますと、受注量が落ちているということ、それからやはり為替の問題によって、輸出の関連のところについては輸出不振の影響を受けているというふうな回答がござひます。それから、卸売業につきましても、やはり需要の停滞と言ひてござひまして、需要が停滞し販売数が落ち込んでいる、あるいは公共事業のことも出てござひますけれども、公共事業の減少につきましても、一定程度の影響を受けているという回答がござひます。それから、小売業につきましても、同じような回答がござひますけれども、やはり市民の購買力が落ちてきているというふうなことを原因に挙げてござひます。それから、運輸・倉庫業につきましても、同じようなことでござひますけれども、これもやはり受注量の減少ということと、取扱荷物の減少というふうなことで影響をこうむっているというふうなことが市内の各業者の今の置かれている状況ではないかというふう思っております。

私どもといたしましては、この世界的な不況というのは、昨年の後半から始まったわけがござひますけれども、1年ぐらひ前には、やはり原油の高騰あるいは原材料の高騰ということで、言葉は適切かどうかはわかりませんが、市内の中小企業者は、これまでもダメージをずいぶん受けてまいりましたので、ここに来てさらに世界的な経済不況の影響を受けているということで、さらなる地域経済の悪化というのを私どもといたしまして懸念をしているところでござひます。

佐野委員

大変だという実態が、非常によくわかりました。

現在、国会では平成21年度予算を審議しております。こういう経済状況の中で、いわば世界最大級の経済対策というふうなことで、今、経済対策として国家予算75兆円の審議がなされているということでござひます。その中身は、後でまた御見解を求めますが、その前に、これらの緊急対策として第2次補正予算が国会を通りました。定額給付金が、小樽市では21億2,300万円、子育て支援特別手当が、1人3万6,000円で1,350人が対象ですので4,860万円、地域活性化・生活対策臨時交付金が約3億円、それからふるさと雇用再生特別交付金及び緊急雇用創出事業臨時特例交付金だとか、あるいは妊婦健康診査の無料受診回数を5回から14回に拡大するなど、定額給付金も含めて、2次補正により、小樽市で約28億円が、市民の側にも、市の側にもお金が入ってきているのです。それで今い

ろいろと緊急対策をやっているというのが、現状なのです。

ちょっと考えてみますと、この第 2 次補正予算の国会議論の中で、特に定額給付金を、究極のばらまき、究極の選挙目当て、それから愚策ということで、民主党は生活が第一だと言いながら反対したのです。共産党も反対しました。衆議院でも、参議院でも、結局反対をして、この第 2 次補正予算は、まさに衆議院で再議決をして、小樽市だけでもとりあえず補正予算で 28 億円のお金が来ているというようなことが現実なのです。

そこで何点が質問いたします。

港湾施設環境美化事業について

緊急雇用創出事業臨時特例交付金の事業メニューとして、港湾施設環境美化事業があります。この事業の目的と業務内容と雇用の基準、賃金などの要件について、わかっている範囲でお示してください。

(産業港湾)事業課長

まず、緊急雇用創出事業の港湾施設環境美化事業の中身についてでございますが、事業の目的につきましては、クルーズ客船の誘致活動を充実するとともに、客船歓迎態勢の強化を図るために、第 3 号ふ頭のクルーズ客船接岸バースの環境美化を行うという目的の下に、事業内容としては、先ほども御質問がありましたが、第 3 号ふ頭の 16 番バースという、一番先端の手宮側の岸壁ですが、ここが主にクルーズ船が接岸する岸壁ということで、この背後にあります公共の 33 号上屋の屋根に客船入港歓迎の文字をペイントします。具体的にはまだ文字案は決めてはませんが、例えば「ようこそ小樽へ」とかというような文字をペイントします。それとともに、屋根全体も老朽化で色もあせてきているという状況でありますので、この屋根の全体を塗装するという形の事業内容を考えております。

それから、雇用の基準と賃金などの要件ということについてでございますが、先ほど商業労政課長からも答弁がありましたように、北海道からの最終的な要綱がまだ来ていないというところもあるのですが、この事業を道に申請したときに、この事業の目的として言われていますことは、非正規労働者あるいは中高年齢者の一時的な雇用機会の創出ということですので、当然そういった観点から募集をするということで、ハローワークなどを通じて公に求人をするということと、また賃金につきましては、これも道の基準がまだおりてきていませんので具体的ではないのですが、当然のことですけれども、労働条件や市場情勢を踏まえて、適切な水準を確保するようにということをおっしゃっていますので、そういった形での積算をして、委託事業という形での発注ということを考えてございます。

佐野委員

およそ 7 人で 6 か月間の雇用というふうに認識しているのですけれども、そういうことですね。

それで、具体的に雇用の要件の一つに、外国人で日本国籍を持っている方の雇用というのはあり得るのかどうか。というのは、ロシア人で日本国籍を持っていて、自動車が売れなくてちょっと生活が大変だという方が、1 人、2 人相談に来ていて、本当に仕事がなく困っているみたいなお話を聞いていたものですから、こういう事業のときに、国籍が日本だけでもロシア人という場合などはどうなのかという思いがあったものですから、どうなのかを含めて検討しておいていただければというふうに思います。

地域活性化・生活対策臨時交付金の関係について

もう一点、地域活性化・生活対策臨時交付金の関係です。

先ほど、御答弁もあったのですけれども、「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業に 2,000 万円を計上していますが、この具体的な中身というのは、予算特別委員会で大分議論されたと思うのですけれども、再度お聞きしておきたいと思います。

あわせて、商店街などのプレミアム付商品券などの動きなどはどうなっているのか、この辺もぜひ聞かせていただきたい。

テレビ等で御承知のように、定額給付金が出るということで、全国各都市のほとんどの商店街では、もういかにして自分のまちで消費をしてもらうかということで、物すごく知恵を絞って、その知恵に対して行政が目いっぱい

応援をして消費拡大を図ろうという、これはすごい動きになっているのです。小樽市の場合は、商店街との関係がどうなのか、小樽市商店街振興組合連合会がどうなのか、商工会議所がどういう指導をしているのか、よくわからないけれども、2,000万円ですら本当に消費拡大になるのかと、行政と商業者と本当に意思疎通して、本気になっているのかどうかというのをちょっと心配しているのです。その辺を含めて見解を求めておきたいと思います。

(産業港湾)小山主幹

「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業の概要でございますが、この事業は定額給付金の支給に合わせて、多くの市民の方が積極的に市内で買物をしていただき、商店街や市場などがにぎわうようにしてもらうため、商店街や市場などが取り組む売出しなど、消費者の購買意欲を増進させる事業に要する経費、具体的には、チラシなどの印刷費やイベントに係る経費を助成する事業でございます。

対象となる団体につきましては、小樽市中小企業等振興条例で規定している団体を想定しており、具体的には、商店街、小樽市商店街振興組合連合会、それと市場事業協同組合、あと5業者以上で構成され、その3分の2以上が中小小売業者及び中小サービス業者であり、かつ中小小売業者の数が中小サービス業者の数以上である団体として、各地区、例えば手宮とか銭函にある商店会などが該当するものでございます。

補助の対象期間でございますが、給付開始日から3か月間としておりまして、補助率については、10分の9としております。補助額の上限は、組合数に応じて4段階を設定しておりまして、組合数が19以下では30万円、20以上49以下では50万円、50以上99以下では70万円、100以上は100万円と、上限額を定めております。

また、今回の事業に際しまして、商店会等からのプレミアム付商品券などの動きについてでございますが、これについては、事業の概要につきましては、既に先月、各商店街や市場、それと各地区にある商店会等に事業の概要を配布しております。この概要を見た商店街などから、プレミアム付商品券についての相談を受けておりますけれども、来週、商店街振興組合連合会で理事会が開かれますので、その際に私も出席させていただきまして、今回の事業の詳しい制度の説明や御相談を受けたいということで考えております。

また、今回の事業に当たりましての商店街振興組合連合会とか商工会議所等の動きなのですが、当初は、特に各団体からは動きはなかったのですが、こういうように具体的な定額給付金という話が出てきた段階で、市も「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業を行うという新聞報道等がなされましたので、その後は特に商店街振興組合連合会からは、例えば前金払いがあるのかどうかというような制度の内容についての照会は受けております。

佐野委員

極めて基本的な傾向というのがよく理解できるのだけれども、行政というか、皆さん方が指導してやれというのは、これは難しい。やはり基本的には、商業者なり関係者が自分たちでどうやるかというのが原則だけれども、しかし小樽みたいな、どちらかという受け身の商店主の気心のような雰囲気のみでは、いろいろな知恵を逆に与えてあげることが物すごく大事なのです。ですから、要項として、チラシもいいです、あるいはイベントもいいです、負担は10分の1ですと、こんなこといくら説明したところで、やる気が起きるかという話なのです、それは考えるところは考えるけれども。それで、2,000万円を助成して、極端に言えば、21億円を市民の皆さんに使っていただきたいというこの定額給付金の、仮に何パーセントでも使ってもらえるかという確信もなければ、前向きであるかどうかという、そこなのです。これは皆さんに責任をとれとか、悪いという話ではないのです。だから、もっと知恵があるのではないかと、毎日でもひざをつき合わせて、どうするこうするとやりとりしなければ、本気になりませんよ。チラシ、イベントで2,000万円、二、三日中にプレミアム付商品券を、仮に小樽市商店街振興組合連合会でやりますと言ったら、2,000万円では、足りないでしょう。その中でまた出すのですか。行政でやはり何分の1か出さなければならぬ、みんなそうなので、そういったことだってあります。

あえてもっと言えば、知恵として言えば、4月から、高速道路料金がどこへ行ったって1,000円なのです。先ほど、

観光振興室は、経済効果の高まる施策が今年は大変だと言いました。目の前に、今、高速道路料金が1,000円で旭川であっても、どこからでも来ることができるということをわかっているはずなのです。そういうものと商店街と観光と、いろいろなことを組み合わせ、何かできないのかと考えて知恵を出すのが行政ではないですか。福島県だってどこだって、例えば温泉が半額ですよ。どんどん高速道路を使って、1,000円で来てくださいと、必死の思いで人集めをする、具体的に言っているのはそういうことなのでしょう。

だから、そういうことも、こういうことも、みんな総合的にやって、定額給付金をほかのまちからも使ってもらおう、高速道路を使って観光にも寄与してもらおう、小樽で買ってもらおうということではできないのかというふうに思うのですけれども、どうですか。余りにも固いというか、マニュアルどおりになりすぎるというふうに私は思うのですが、その辺の御見解をお願いします。

産業港湾部長

予算特別委員会でも話させていただいているのですけれども、やはり通り一遍のことでは全く相手の心に通じません。この中心部の13商店街が小樽市商店街振興組合連合会を構成しておりますけれども、ここは一定程度きちんとした商店街という形成と事務局機能とかもありまして、いろいろとイベントを毎年打つなどしてきているのですけれども、我々が、今、一番問題だと危くしているのはやはり市場ですとか、それから周辺の手宮とか、緑とか、新光とか、桜とか、商店街にならない、いわゆる商店会というものがまだ幾つもあります。ここにも一応話はさせていただいているのですけれども、まだ実感として具体的にどういうふうにやっていけばいいのかというのはたぶんおわかりではないと思います。私が、指示しているのは、今委員会が終わりましたら、産業港湾部の商業振興関係を中心に何班かに分かれて、それととにかく郊外のほうの商店会などに重点的に直接お会いして、具体的にこういうことをしてはどうですか、ああいうことをしてはどうですかということをごちから提案して、一緒になってとにかく考えて、一刻も早くアイデアを出してもらって、それに対して我々が支援するというをやっているというふうに考えております。今佐野委員からいろいろな御提言がございましたから、これからまだやっていきますので、いろいろなアイデアをとにかく出し合って、我々自身も出し合って参考にさせていただきますし、とにかくせっきくの定額給付金の21億円というのは、今、小樽の最近の年間の商品販売額が1,400億円強なのですけれども、それにしても一瞬のうちの21億円ですから、相当大きいものがありますので、それはもう本当に大事にして、何とか商店街や商店会に買物客を囲い込むというような形に持っていきたいというふうに思っています。

佐野委員

ぜひ、そういうふうにしていただきたいです。

重ねて、同じ質問で、仮に小樽市商店街振興組合連合会が全市の商店街対象のプレミアム付商品券をつくるというときには、助成というのはあり得るのですね。いわゆる2,000万円のほかに、市の持ち出しとして考えるのが、全く自分たちでやれというのが一つです。

それから先ほど言ったように、高速道路の料金がこの土日・祝日は上限1,000円という、これを目玉にした観光キャンペーン、あるいは施策として、例えば水族館と結びつけたり、運河と結びつけたりして、何か小樽に呼び込むということを見るとか、この2点はいかがですか。

産業港湾部長

プレミアム付商品券の関係ですけれども、これは今回の2,000万円の予算を組み立てるときに、市の内部でもいろいろ議論いたしました。しかし、やはりこのプレミアムに当たる部分の直接の給付というのは、個人給付という形となるためいかがかという問題が出ました。むしろ商店街がいろいろなアイデアをつくって、行政と一体となって、とにかくあれもやる、これもやるというような形で出してもらったものに対して9割の補助ですから、こういうことのほうがいいのではないかという方向性が一つ出されたわけです。ただ、プレミアム付商品券を発行したいという商店街が、あるいは商店街振興組合連合会がやるという場合は、これにかかる印刷や、機材をリースしなければ

ならないとかといったいろいろな諸経費がかかりますので、それに対しては90パーセントを補助するという方針であります。

(産業港湾)観光振興室佐々木主幹

高速道路料金を上限1,000円で乗り放題とする割引についてのお話でありますけれども、まず、昨日、新聞報道がございまして、道東道と札幌市内の一部区間を4月下旬まで対象外とするとのことでございます。これは私どもとしても、ドライブ観光の中では1,000円で乗り放題になるというのは大変期待の持てるところだったのですが、残念ながら4月の最初からは、料金が1,000円で済むというシステムはまだ間に合わないということで、国土交通省のほうではゴールデンウィークまでにはこの区間も間に合わせると言っておりますが、ちょっと出ばなをくじかれたような形にはなっております。

ただ、道内観光全般といたしましては、道内の経済が冷え込んでいる中で、道内で観光客を回すというドライブ観光は非常に重要なことですので、今、北海道と北海道観光振興機構が中心となりまして、「北海道たびたびキャンペーン」という名称で今施策を考えているところでございます。ドライブ観光という部分では、「北海道発見の旅ドライブキャンペーン」を実施いたしまして、何か所かの市町村のポイントを決めて、例えばドライブインですとか土産店、ガソリンスタンドのようなところを回らせるような形でスタンプラリーを実施し、高速道路も利用していただき、観光地を回っていただく、その中でプレゼントが当たるというようなキャンペーンを6月から11月までの期間で実施することにしておりますので、これは私どものほうと観光協会のほうにも連絡が来ております。全道を挙げて行う取組ですので、高速道路料金の割引の関係ではまずはこれに取り組んでいこうということでございます。

あと、佐野委員がおっしゃいました水族館をはじめ観光施設との連携につきましては、観光協会のプロモーション委員会とこの機会をどういうふうに生かしていくのかという部分を十分に議論しながら進めてまいりたいというふうには考えております。

佐野委員

それで、今まで少し議論もあったのですが、小樽市の市民生活はもとより、産業経済活動が少しでもこの不況から脱して好転するためにも、とりわけ国の財政支援として、平成21年度予算が極めて大事ですし、当然我々も早く国会で議決をしてほしいというふうに願っているわけですが、その中身というのは、物すごいのです。例えば、経済対策あるいは雇用対策で、雇用調整助成金の大幅拡充、失業者の住宅確保の推進、最大186万円まで家賃がただという話です。職業訓練中の生活保障が、最大1人に12万円まで拡充ということが出てくるわけです。非正規労働者へ雇用保険を拡充、それから正社員化の促進として、派遣労働者を直接雇用した場合、企業に1人当たり最大100万円を助成するという国の制度です。それから、4,000億円の基金を創設して地域で安定的な雇用機会を創出するというのが雇用対策です。それから、中小企業対策では、緊急保証枠が20兆円、セーフティネット貸付等が10兆円、合わせて30兆円です。それから、経営の悪化で今年度が赤字となった中小企業に対し、法人税額から還付を受けられる制度の復活、中小企業減税の拡充などです。つまり75兆円でこの危機を乗り越えるという今の国の緊急の、まさに経済対策をやろうとしているのです。先ほど言ったように、2次補正でも小樽市で28億円なのです、具体的に恩恵が出たのは、これが75兆円近い、この国の予算が通ることによって、回り回って小樽市でどれだけ新たな雇用や中小企業対策も含めて、あるいは生活向上になるかというのは明らかなことなのです。具体的な省令、法令などはまだ中身が決まっていますが、いずれにしても間違いなく何らかの恩恵はあると思います。したがって、この予算が通ったときに、この今申し上げたような制度の周知及び該当者に対してどう支援をしていくのか、これがこれからのポイントになります。そういうことで、ぜひともこの辺の対策として、逃すことなく早く機敏に対処することが、先ほどから出ている、小樽も大変であるという状況を乗り越える施策だと思っておりますので、ここは御見解を求めておきたいと思っております。

最後に問題提起だけさせていただきます。

高島漁港区の旧魚揚場の建物の建替えや、あるいは将来的な維持・管理をどうするのか、宿題というか、検討課題にしてください。御答弁は要りません。

同じく、高島漁港区の港湾の基部のテトラポッドが消滅して、強風高波のときには、近隣の道路や住宅まで波が押し寄せてくるということで非常に悩んでおります。いずれも、費用もかかるし、大変な事業です。しかし放っておけないので、将来的なことも含めて、御答弁は要りませんが、ぜひ検討課題として申し上げたいと思います。

産業港湾部長

本当に、市長からも申し上げますけれども、100年に1度という、それこそ未曽有の経済的な危機ということなのです。昭和49年にオイルショックでかなり経済がインフレとなり、物価が上がったということもございました。昭和49年の1月から3月期の一時的なGNPが年率に換算するとやはりマイナス13.1パーセントで、昨年10月から12月期の推計からの年率換算ではそれに近いぐらいになるのではないかと、いわゆる35年ぶりぐらいの大変な状況になっているということです。国も、昨年10月から1次補正、それから1月に2次補正と、それから今、平成21年度予算ということで、合計75兆円の対策ということでございます。これは、生活者支援や中小企業支援、雇用確保、それから地域の活性化と、この大きな四つの柱になっているわけなのですが、いかんせんやはりスピードが求められる中で、昨年9月のいわゆるリーマンショック以降、急激に影響があっても銀行か証券会社ぐらいかと思ったのが、とんでもないことになってしまったということです。それが日を追うごとに急速に悪化が進んでいます。ですから、本当に国のほうは一生懸命そうやって補正予算の措置をやっていただいているのですけれども、追いつかないような状態で現実の経済が悪化してきています。これはいろいろな原因が先ほどから議論の中でも出ておりますけれども、今内需を拡大してどうこうと簡単に言っても、これは本当に難しいことだと思いますし、もうここまで来てしまえば、地方が頑張るといったって限界があるわけです。ですから、とにかく今早急に新年度予算も上げていただいて、これを何とか今おっしゃるように、どうやって該当する方に我々自治体として周知して、活用してもらおうとかということをやることが一番大事だと思っています。

いつもハローワークであるとか、北海道であるとか、いろいろな機関と連携して、PRできることはしておりますし、私どもの雇用相談総合窓口を設けてはおりますけれども、まだ数は少ないですけれども、本当に大変な状況の方がやはり相談に見えていますから、とにかくそういう方たちを一人でも多く救うということが我々の役目だと思っています。そういうことで、今一刻も早くそういった予算の実動が図られること、それからまた、先般3月11日でございますけれども、地方六団体が自民党の総務部会に出席して要請いたしました。それは、新年度予算が議論されているのだけれども、次の対策をもう打ってくださいと。幾つかの項目がありますけれども、それを早急に準備してほしいということを要請しておりますので、時期としてはもうそういうところに来ているのだらうと思います。我々、国の直轄事業というのは、国が100パーセント出すわけではなくて、港湾の事業などは15パーセントを我々が負担しているわけですが、できればそういうものも全部国が負担する公共事業を出してほしいと。地方自治体の財政はひっ迫しているから、地元負担をする余裕がないので、国の直轄事業や補助事業でも、地方の負担がないような公共事業を出してもらえないかとかということをやっていますので、何とかそういうことも実現を図られて、とにかくこの景気を少しでも回復するというようなことをやっていかないと大変なことになると思いますから、我々もその辺を自覚して頑張っていきたいというふうに思います。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

林下委員

雇用対策について

雇用対策の関係については、代表質問や予算特別委員会の中でもいろいろと質問させていただいて、御見解もいただいておりますが、先般、自民党の日本経済再生戦略会議が、先ほどいろいろと経過が出ておりました補正予算をベースとして追加の対策の策定に向けて既に動いているという報道がありました。特に、地方自治体が雇用を生み出す緊急雇用創出事業の拡充などを盛り込んだ雇用対策をまとめていて、近々発表されるというふうに聞いておりますけれども、この追加の雇用対策というのは、どのような内容なのか、まずお聞きしたいと思います。

(産業港湾)商業労政課長

今も産業港湾部長のほうから、地方六団体が自民党の総務部会に出席して要望を行ったという話がございましたが、その中でも雇用対策として、このたびの 2 次補正で成立いたしました緊急雇用創出事業、また、ふるさと雇用再生特別交付金ですけれども、これらの事業につきましては、地域の実態に即した執行が可能となるよう、運用の改善を図っていただきたいですとか、特に緊急雇用で言いますと、3 年間で 1,500 億円、そしてまた小樽市への配分額が 3 年間で約 7,300 万円ということで、今の緊急的な雇用対策としては、さらなる事業を我々も期待しているところですので、そういったことがこうした要望を通して実現されることをまず期待しているところでございます。

林下委員

まだまだ具体的な話が見えていないのかと、今、聞いていまして思うのですけれども、少なくとも来週中には、恐らく追加の対策を政府案として具体化するということになるという情報もありますので、ぜひそれに遅れをとることのないように、お願いしたいと思います。

それで、雇用対策といえば、どうしてもハローワークが中心ということなのですが、今、小樽管内の有効求人倍率が 0.38 倍という状況の中で、どうしても中高齢者の雇用がほとんど絶望的な状況だと言われています。このことによって、やはり税金が払えないとか、あるいはいろいろな保険とか、そういったものももう払えないと、あるいは生活保護が急増するというようなことで、これから自治体の運営にも相当影響を及ぼしてくるのではないかというふうに思うのです。そういったことの対策として、やはり小樽市として、雇用問題に取り組むこと、あるいはそういう支援をつくり出していくということが非常に重要なのではないかというふうに思っています。

そこで、今回の追加の対策で、先般も産業港湾部長のほうから、自治体のいろいろな意見を踏まえて、今度は地域に即した雇用対策がとれるように要望していくというようなお答えもいただいているのですけれども、その後の国の対応、あるいは北海道の対応というものがどういう状況になっているのか、お知らせいただきたいと思います。

(産業港湾)商業労政課長

確かにこの緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生特別対策事業につきましても、特に後者につきましては、事業の継続性とか、雇用者を 1 年以上継続していかなければならず、そしてまた補助が終わってもそれは引き続きやっていくことなどが要件となっております、なかなかハードルが高い事業だということで、我々といたしましても、庁内から出てきた事業をすべて北海道のほうに申請して、その結果、9 事業のうち 4 事業が採択されたという結果になってございます。

また、この制度を地域の実情に合った使い勝手のよいものにといったことにつきましては、まだこのふるさと雇用再生特別対策事業の中身につきましても、先ほど来の議論でも申しておりますが、北海道のほうから、要項ですとか、通知ですとかといったものがまだ示されておりませんので、そうしたものが示された後に、8 月か 9 月には 2 次募集ということ、国のほうで検討しているというふうに聞いておりますので、その際には市の状況など、実態に合うようにということも含めて道のほうとも要望いたしたいと思っております。

林下委員

やはり地方が本当に必要としている雇用対策に合わせて、国がそういった支援をしていくというシステムになら

なければ、どうしても有効な雇用対策がとれなくて、国の枠の中でやっていくと、効率がよくないというような結果に終わるのではないかと心配もしています。

最近、いろいろなこういう情報を見ていると、例えば宮崎県では、日当を5,500円支払って農業研修をやらせています。やがて就農していくための技術や知識を身につけられるよう、1年間そういう支援をしていくというような例がありました。そういうような今後の雇用に対する具体的な取組について、具体的な検討というのはされていますでしょうか。

(産業港湾)商業労政課長

まず、雇用を生み出すというような、やはり地場企業の活性化が一番大事だと思っております。その一つとしては、企業誘致という方策もありますし、また地場の既存の企業の活性化ということでは、これまでいろいろな施策を行ってまいったところであります。

今、宮崎県のお話がありましたが、農業についての宮崎県と小樽市との状況がやはり相当違うのかというふうには思っております。ただ、いろいろな施策の中で、一つには、我々としてできることは、今、国から示されており、まずこういった雇用対策を活用して、少しでも多くの雇用を生み出して、また地域のニーズに合った事業を展開していきたいというふうには思っております。

林下委員

私は前にも、考え方を主張しましたがけれども、やはり小樽では、例えば有名なもち屋が後継者がいなくて、もう自分の代で廃業になってしまうとか、ラーメン店であったり豆腐の製造販売であったり、いろいろなそういう有名な店のれんをおろし、店を畳んでいくという現状の中で、やはりそういう人たちは当然後継者も育てられないし、その財源もないというようなことで、やはりそういう支援策を使って雇用とその小樽の味とか、小樽のイメージを守っていくという対策も考えられるのではないかとこのように思っています。ぜひそういうことも、これからなかなかその個人事業者では、後継者を見いだすとか、人選するとかということは難しいと思うので、ぜひそういう取組もお願いしたいというふうに思っています。

先ほども農業の関係で御質問がありましたが、参考までですけれども、私も、通信教育を受けて勉強した経験などから言えば、例えば新規に就農した人で成功している例を見ますと、やはり異業種から転換をした人が一番成功例が多いそうです。なぜかと言えば、やはりそれ以前に経験してきたいろいろな知識とか経験というものを、農業の分野でいろいろな形で生かして、販路にしても独自のインターネット販売とか、いろいろなことに取り組んで成功している例がたくさんあります。例えば、小樽でも、昔から農家をやっている人に私もいろいろお聞きしたのですけれども、例えば十勝の農業から見れば、確かに小樽の農業というのは規模も小さいし、ほとんど勝負にならないというふうに言われています。しかし、実際、代々農業をやっている人の家庭に行っているいろいろとお話を聞きましたら、決して規模は大きくないけれども、私は本当に小樽の市場に行っても一級品と言われるものをずっとつくり続けて頑張ってきたと。そういうことで評価できるかどうかわかりませんが、子供をきちんと育てて教育して、トラクターも新車が2台あるし、もう乗用車はクラウンに乗っているという人もいます。まあそれが成功例かどうかは別にしても、そのように一生懸命やってきたが、残念ながら後継者がいないということで苦労しているという人もいます。だから、ぜひそういう形で、小樽に合った農業のやり方とか、あるいは小樽に合った商売のやり方に対する支援というものを考えていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

(産業港湾)商業労政課長

まず、後継者の問題は、あらゆる業種の中で重要な課題と思っております。そうした中で、国も事業承継として新たなメニューを打ち出しております。例えば、中小企業基盤整備機構が、後継者のいない方たちに対しまして、無料の相談窓口を行っておりますし、昨年には、小樽でセミナーを開催いたしまして、40人程度が出席して、なおかつそういった具体的な相談も何件かあったと伺っております。ですから、一つは、後継者のそういった問題につ

きましては、こういった機関を活用することによりまして、展開が開けるものと思っております。

そしてまた、市の施策といたしましても、商業起業支援事業ということで、商店街の空き店舗に新たに創業していただく、また創業していただくための準備段階として、中小企業大学校旭川校におきまして、そういった勉強を積んでいただいて、スムーズに開業ができるような形の支援策も、今年から商業の部門で設けております。そういった制度を活用しながら、お話がありましたもち屋の後継者難など、そういったものが該当になるかどうかはわかりませんが、少しでも事業継承ができるように取り組んでまいりたいと思っております。

林下委員

質問を変えます。

毛無山展望所のトイレ設置について

私は以前の経常任委員会でも、小樽の観光名所になりつつある毛無山展望所をナイトツアーに利用したらどうかという話をしましたけれども、たまたま今日の北海道新聞の記事にも、小樽と赤井川と倶知安の観光協会が、国道393号に「メープル街道393」という名称をつけまして、先ほどの高速道路料金の割引の関係もありましたけれども、ちょうどそういう時期なのですけれども、非常に観光スポットとしては、特に夜は車が相当並んでいるという状況になっています。ところが、残念ながらトイレがないのです。せっかくの風光明媚なところで、どうも悪臭が漂っているということでは台なしです。道路は国道ですし、展望所だけが市の施設ということで、ここにトイレを設置するのは技術的に、あるいはいろいろな面で難しいのかと思うのですけれども、考え方について、いかがですか。

(産業港湾)観光振興室藤井主幹

毛無山展望所のトイレについてですけれども、この展望所は、私どもが旭展望台も含めて管理をしております。トイレの件なのですけれども、実は平成17年度までは、小樽市で市内業者に依頼して仮設トイレを設置していました。当初、設置するということは、当然トイレの清掃もしなければなりませんので、あわせて今調べましたら賃借とトイレの清掃で30万円くらいかかっていました。それで、利用者が多いのは承知しているのですけれども、トイレの使い方が悪く、空き缶が入っていたり紙おむつが入っていたりして、非常によく詰まるのです。それがまだ平日ですと、業者の対応も可能なのですけれども、何せ中心部から遠いところにあるということもありますし、その当時、土日にそういう苦情の電話が朝7時半に家にかかってきたこともあったのですけれども、そういうことなどがいろいろありまして、当然予算もだんだん年々厳しくなっているという部分もありましたものですから、安全上の部分というより、最低限の部分は外せませんけれども、それ以外の部分については経費を削減する市の方針もあるということで、18年度から削減したものでございます。

今、「メープル街道393」という名称がついたというお話もありましたけれども、やはり予算的には、正直なところもう21年度の予算には、最初から計上してございませぬので、設置するとなればその当時の記録からしますとたぶん30万円は少なくともかかるとお思いますので、なかなか今この時点でトイレを設置することは非常に難しいというふうには考えてございます。

林下委員

立地条件などが、いろいろ考えますと、トイレを設置するというのは、やはり小樽市にとっても非常に重い課題だと思うのです。ただ、これは国道との関係とかを考えますと、国や北海道とやはり何か折衷案を見いだして、働きかけて、これから観光スポットとして本当に活用できるような体制をつくっていくために、どうしてもそういう整備をするということが必要ではないかと思うのですけれども、そのような考え方についてはいかがですか。

(産業港湾)観光振興室長

確かに一つの観光のまちづくりの考え方のハード、ソフト、おもてなしという面では、やはり観光都市宣言をしているまちでありながら、ちょっと後退しているという考え方はあります。

ですから今その観光のまちづくりを進めるためにどうするかという中では、このひっ迫した財政の中で、やはり薄く広くという従来型の、言ってしまうと、昭和61年から始まりました小樽観光の考え方ではなかなかちょっと今難しくなっていておまして、それで選択と集中という中でどうしてもやっつけていかざるを得ないのです。

それで、確かに国道393号は、先般「メープル街道393」ということで命名されまして、倶知安までつながったという経過から、今後交通量が増えることも想定されるのですけれども、本市としても、そういう中でこれまで、国のほうには何とか国道393号の附帯施設として、国で展望所を開設していただけないか、又は、例えば道道1号の朝里ダムのおタルナイ湖のところにあります朝里ダム記念館は、北海道と市が、44パーセントと56パーセントの負担で共有の施設として経費を出し合っているものから、そういう負担区分の方法でできないかということをお話したのですけれども、国としてはできないとのことでした。例えば、「やらなかったらやらない、閉鎖するのなら閉鎖する」、そういう考えだと言っていたものから、今の状況では、どこかで予算が出てくるのであればまた考えたいと思いますけれども、平成21年度予算の中ではちょっと厳しかったということです。

林下委員

この関係については、非常に大きな問題だと思っておりますので、ぜひ引き続きあきらめないで頑張ってくださいと思うのです。市でできることはもう限られていますから、それは承知してはいますが、これから観光ルートとしては非常に有望だと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

おたる自然の村の案内標識について

次に、おたる自然の村の関係なのですけれども、例えば、こういう人もいますけれども、朝の暗いうちにフェリーで小樽に到着し、おたる自然の村に行こうとしたものの、道道小樽環状線からの入り口がよくわからなくて、通り過ぎてずっと蘭島のほうまで行ってしまおうというケースや、地方から来た人がどうしても入り口がわかりづらいという声など、ずいぶん指摘があるそうです。それで、できれば案内標識をつけてほしいと、道道ですから、北海道のほうにもお願いはしてみたのですけれども、道のほうは市の施設の看板ということで、何かいろいろな理屈があるようで、できれば市として照明も含めて検討いただけないかという声があるものから、御検討をお願いしたいと思います。

(産業港湾)農政課長

今のお話は私のほうも聞いておまして、昨年ですけれども、北海道のほうに道路標識の話で行ったというようなことは聞いております。道のほうでできないので、市の都市計画課を通じまして、おたる自然の村を所管しています農政課、それから観光振興室が集まって、一度、要望をしている方の家にも伺って現地を確認しています。入り口がわからないという話をされるのですけれども、実際には、ちょうど夜間なので照明が真正面に当たって、おたる自然の村と市道天狗山観光線を開設したときに設置した看板がついているのですけれども、感覚として見えにくいというのが、我々の認識からはちょっとわからないのですけれども、そういうお話がありましたので、建設部のほうと、それから農政課のほうと、その入り口のところに、できればサブの看板みたいなものを設置しようかというようなことを今協議しています。それから、旧最上交番のところは4差路なのですが、つまり、おたる自然の村に行くときに、天狗山にあるからということで、そこを道道の道なりに右折せずに直進して上がってしまうということらしいのです。

それで、昔は、最上交番のところに、おたる自然の村とか、いろいろな看板がついていたのですけれども、今、全部撤去しまして、北照高校と、それから天狗山山頂という看板がついています。それで、山頂の看板を利用して、標示できないかというような検討をしています。北照高校が支柱をつけて、維持・管理していますので、北照高校のほうには話に行って、使ってもいいという許しをもらっています。問題は道のほうで占有許可が当然出てきますので、大変北海道も渋っているというような状況がありますので、一度行きまして、新しい看板でなくて、観光振興室にもお願いしますけれども、天狗山山頂というのを書きかえるような方法でできないかどうかも今後の

検討材料として考えてございます。ただ、予算が関係しますが、全然計上されていませんので、おたる自然の村の関係経費から出るかどうかも含めて、平成21年度予算で検討していきたいと思っております。

ただ道路標識としまして、道道天神南小樽停車場線を松ケ枝方面から来たときに、おたる自然の村は左折であることをその道路にきちんと標示しているのです。都市計画課も、道路標識がそうしているのであれば、左に曲がった後がないものですから、どうにかできないだろうかということで、道のほうと話をまた進めようかという話になっています。ただ、なかなか道のほうとしては、そういう施設の標識を入れるというのは難しいというお話をされるというのが現状でございます。

(産業港湾)観光振興室長

今の農政課長の答弁の中で旧最上交番のところなのですけれども、あのあたりでやはり天狗山の山頂に行く道がわからないということで、その近くの食料品店にもたびたびいろいろな客がやってきて、それで迷惑がかかるという話の中から、何とか看板をつけたいということで、たしか一昨年、北照高校の看板の支柱につけることになりました。それで、北照高校はいいと言うのですけれども、土木現業所のほうに話しに行きましたら、同じ支柱であるけれども、再度小樽市として占用許可をとるよというということで、市として占用許可をとっています。同じような話なものですから、先般もお話がありましたので、こちらのほうとしては、同じ道路なものですから、天狗山山頂とおたる自然の村ということでやりたいと思っております。予算については相談したいと思います。

林下委員

丸井今井小樽店跡について

たぶん皆さんと質問が重複するのだらうと思っていたのですが、実は丸井今井小樽店跡の関係で、この間質問して、小樽開発株式会社を中心になって今作業を進めているというようなお答えもいただいて、そこまでは私も承知はしているのです。けれども、どこまで本当なのか知りませんが、どうもちまたでは、もう後継ホテルの再開も決まっているとか、あるいは、あとは地権者との協議の結果待ちであるというような話がどんどん出ているわりに、この間、市長のほうからもまだ公表できる段階ではないというような御答弁で、どうもちまたのうわさのほうが多くて、どこまで本当に進んでいるのかと思います。むしろ朝里川温泉のリゾートホテル計画のように、何かこうドタキャンで、また中心市街地の開発事業がとんざするのではないかと、何となく私自身が不安に思っているものですから、もし今ここでお答えできる部分がありましたら、お願いしたいと思います。

(産業港湾)商業労政課長

確かに小樽グランドホテル、またおたるサンモール・ネオが閉館いたします。そして、ちまたのうわさということは、我々も当然耳に入っています。ただ、本州の大手のホテルの名前も聞きましたけれども、それが決まったということは全く小樽開発株式会社のほうからも聞いておりません。ですから、今、小樽開発が新たな展開に向けて懸命に地権者との調整、また大手ディベロッパーとの交渉に向けて本当に一生懸命やっているというような状況でありまして、今段階で正式に決まったということはまだ聞いておりませんが、それに向けて懸命に努力を行っているということで理解しております。

委員長

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 22 分

再開 午後 4 時 35 分

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

共産党、新谷委員。

新谷委員

議案第39号及び第40号はいずれも否決、それから継続審査中の陳情についてはいずれも採択を求める討論を行います。

議案第39号は、公設青果地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例案ですけれども、委託手数料の自由化ということで、先ほど聞いたように、競争は激しく厳しくなると思うという見解でした。卸売市場間、卸売業者間の手数料率の引下げ競争を招くことは避けられず、収入の大半を委託手数料に依存する卸売業者には、死活問題となるものと思います。また、中小卸売業者はいつそう集荷等で不利になり、また経営が大変になるということが予想されます。競争が激化すれば、ただでさえ経営悪化で苦しむ中小卸売会社にとっては本当に大変です。卸売業者の廃業、また地方では市場廃止につながりかねない、そういう危険性を持っていると思いますので、これについては賛成できません。

議案第40号は、公設青果地方卸売市場とは若干の違いはあるようではありますが、しかし根本となっているのは卸売市場法の改正で、これも委託手数料の自由化ということでして、やはり経営を脅かされていくという危険性をはらむものです。ですから、これには賛成できず、否決といたします。

それから、継続審査中の陳情については、これまで述べてきたとおりいずれも採択を主張いたします。

詳しくは本会議で述べたいと思います。

委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第39号及び第40号並びに陳情第1110号ないし第1114号について、一括採決いたします。

議案はいずれも可決と、陳情はいずれも継続審査と、それぞれ決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長

起立多数。

よって、議案はいずれも可決と、陳情はいずれも継続審査と、それぞれ決定いたしました。

次に、ただいま決定いたしました以外の案件について、一括採決いたします。

陳情は採択と、所管事項の調査は継続審査と、それぞれ決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

散会に先立ちまして、この3月末日をもって退職される理事者の方がおられますので紹介し、一言ごあいさつをいただきたいと思います。

(理事者挨拶)

委員長

ありがとうございました。

本日はこれをもって散会いたします。